

CONTENTS

	開会挨拶	 加藤	賢朗	2
	講演			. 3
	① 上海で働く日本人労働者の労働時間、ストレスと健康障害の関係 独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長 另			4
	② 上海で働く日本人の死亡者数の推移とその原因について			14
	外務省 在上海総領事館 医務官 局	高次	寛治	
	③ 中国における勤労者の職業ストレスと健康障害			27
2	シンポジウム 海外勤務者の過労死予防を考える			35
	司 会 独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 院長 🧖	西川	哲男	
	シンポジスト 独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長	宗像	正徳	
	外務省 在上海総領事館 医務官	高次	寛治	
	同済大学医学院 予防医学教授	李	覚	

開会挨拶





みなさん、本日は「海外勤務者の過労死予防を考 える研究会 | にお出でいただきありがとうございま す。お集りのメンバー表を拝見すると産業医の方が 47名、それに各会社の産業保健スタッフや看護職 の方、また人事担当の方が20数名とたいへんな盛 況で、海外勤務者の健康管理に対する関心の高さが うかがわれると思っています。本日のテーマである 過労死予防に関してはすでにみなさんはいろいろ 聞かれていることと思いますが、2014年11月1日 に過労死等防止対策推進法が施行されております。 この法律によりわが国における過労死に対する基 本理念を定め、過労死等を防止するための政策が検 討されてまいります。今回はそうした問題を含めて 過労死をいかに防止するか、また特に海外勤務者に おける問題点は何かということが検討されていく ことと思います。

私どもが所属する労働者健康福祉機構におきましては、以前から過労死という問題について、宗像正徳先生(平成21年4月より労働者健康福祉機構労災疾病等13分野「過労死」研究主任研究者)を研究主任に、過労死予防・その原因について研究を進めてきました。中国との共同研究、あるいは東日本大震災の亘理町における過労死予防の研究というように

国内・国外において研究を展開しているところです。 宗像先生からは海外勤務者におけるストレス、す なわち仕事と生活のストレス、これらと生活習慣病 との関係、そしてエンドポイントとしての過労死に 至る過程をどのように予防するのかということな どが話されることと思います。

中国上海総領事館の高次寛治医務官には「上海で働く日本人の死亡者数の推移とその原因について」という非常に生々しい、現実的な話をしていただけるということで私どももたいへん関心を持っております。また、本日は上海の同済大学の李覚先生が日中共同研究に取り組まれておりますので、その話もしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に横浜労災病院院長の西川哲男先生にご司会をいただき発表者によるシンポジウムを企画しています。時間は限られておりますが本日の研究会で実りある討論がなされることを期待しております。また本日ご参集いただいた方がたが海外勤務者の過労死、あるいは仕事に関するストレスの予防に関しまして、何らかの具体的な成果をお持ち帰られることを願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

講演

1 講演 1

上海で働く日本人労働者の労働時間、 ストレスと健康障害の関係

独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長

宗像 正徳



私からは「上海で働く日本人労働者の労働時間、 ストレスと健康障害の関係」というタイトルでお話 しいたします。

中国社会で働く日本人の健康問題

図1は、過去10年間の国別の在留邦人数 の推移を示したものです。データソース は外務省のホームページからとったもの です。これは在留邦人ですからすべて働 いている人というわけではないのですが、 だいたい働いている人の数もこれに並行 していると考えてよいと思います。圧倒 的にアメリカが多いのですが、次いで多い のが中国です。伸び率という点からみま すと中国は非常に高く、平成24年から25 年にかけては、いわゆる尖閣諸島の問題が あり少し落ちています。高次先生におき きしたら、尖閣諸島の問題以外にもいろい ろあるようなのですが、少し減っています。 ただ中国に滞在する日本人は非常に多い ということです。

また先進国と新興国という見方で見ますと、中国は発展途上にありますから新興国と言っていいと思いますが、新興国の中ではナンバー1に多いのが中国です。したがってこの中国で日本人がどのような状況で働いているのか、その環境と健康の関係はどうかということを研究することはとても重要ではないかと私は考えております。

この点に関して非常に気になることが

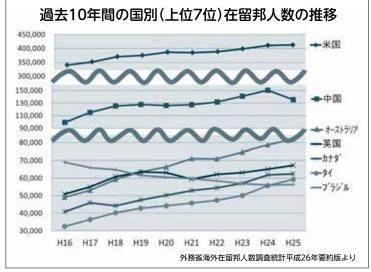


図1

過労死恐れる中国、アジアの労働倫理に不安

- 中国の国営メディアは最近、中国本土で毎年60万人が過労死していると 報じた…
- 国営新華社通信は昨年、直近5年間で、職務中に死亡した警察官の半数にあたる約1100人が過労死だったと報じた。
- 多くの労働者が顧客や政府関係者の接待に長い時間をかけるとみられており、多くの適労死にアルコールがかかわっているように思われる。
- 最近の中国の都市労働者はアジアの労働倫理に払う犠牲に不安を募らせている。米ポストン・コンサルティング・グループが先週発表した調査によると、対象の中間層と富裕層の半数は「仕事のブレッシャーや家族への義務、長い労働時間」が原因で健康の問題を抱えていると回答。
- IT(情報技術)労働者は特に影響を受けやすいようだ。35万人のIT労働者を対象とした最近のある調査では、98.8%が健康上の問題を抱えていると回答。

2014/3/6 日本経済新聞 Financial Times(翻訳) 2014/3/5 より抜粋

日本経済新聞の記事に載せられております(表1)。 中国では非常に過労死が多いのではないかという ことを示唆する記事です。その記事を抜粋してまと めてみますと、まず記事は「中国の国営メディアは、 最近、中国本土で毎年60万人が過労死していると 報じた…」というところから始まっています。さら に「国営新華社通信は昨年、直近5年間で、勤務中に 死亡した警察官の半数にあたる約1,100人が過労 死だったと報じた」とし、「多くの労働者が顧客や政 府関係者の接待に長い時間をかけるとみられてお り、多くの過労死にアルコールがかかわっているよ うに思われる | ということです。これはのちほど高 次先生からも発表されると思いますが、実際に日本 人でもアルコール関連で亡くなっている方がけっ こういらっしゃいます。そして「最近の中国の都市 労働者はアジアの労働倫理に払う犠牲に不安を募 らせている。米ボストン・コンサルティング・グルー プが先週発表した調査によると、対象の中間層と富 裕層の半数はく仕事のプレッシャーや家族への義 務、長い労働時間>が原因で健康の問題を抱えてい ると回答] しているということです。さらに [IT(情 報技術) 労働者は特に影響を受けやすいようだ。35 万人のIT 労働者を対象とした最近のある調査では、 98.8%が健康上の問題を抱えていると回答」したと いうことです。中国社会が競争、非常にストレスが 多い社会になっているということが言われています。

私は実は数年前からこういう情報を得ていました。 その一方で中国はマーケットとして非常に大事な 市場であることから、日本人も中国に出て行き仕事 をする人が増えてきているということになると、中 国で働く日本人の健康問題が将来的には非常に重 大な問題になるのではないかということを考えて いました。

そういうことから中国で働く日本人は表2のような状況にあるのではないかと考えています。ひとつは、中国社会自体が過度の競争や要求によるストレス、過重労働という状況にありますから、日本人労働者もそこで競合していかなければいけないとい

中国で働く日本人が置かれる状況

過度の競争や要求によるストレス、過重労働 食事、飲酒習慣の違いによる健康影響 大気汚染による運動制限

表2

うことです。まずそういう意味の健康問題が生じる だろうということです。

それから先述もしましたが食事や飲酒習慣が大変違っています。一般的に中華料理は和食に比べると20%ほどカロリー過多になると言われています。油の使用量が多いからです。また飲酒習慣ですが、これは中国では「乾杯文化」というものがあり、飲めば飲むほど懇意になってビジネスもうまくいくということがあるらしいです。そういう流れからおつきあいをしすぎて死亡してしまうこともあるということです。

さらに大気汚染です。日本でも昔は非常に深刻な 大気汚染を経験し、今はかなり問題は解決されてい ますが、今の中国はまさにこの大気汚染問題に直面 していると考えられます。したがって中国で働いて いる方が、日本で栄養指導とか生活指導を受けると 「運動をしてください」と言われるのですが、中国で はそう簡単に運動ができないということをよく言 われます。「ジョギングをしてください」であるとか 「早足で30分歩いてください」といっても、今はそ う簡単にはできません。いわゆる日本と同じような 感覚で生活指導をしてもできないという問題があ ります。

これらの問題もすべて考えた上で中国で働く日本人勤労者の健康問題も考えなければいけないということです。

過労死予防に関する日中共同研究へ

先ほども開会挨拶で加藤理事からお話がありましたが過労死等防止対策推進法が平成26年11月1日から施行されています。その基本理念は次のようになっています。「過労死等の防止のための対策は、

1 過労死等に関する実態が必ずしも十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにするとともに、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めること等により、行われなければならないこと

2 国、地方公共団体、事業主その他の関係する者の相互の密接な連携の下に行われなければならないこと

と、やや官僚的な文章になっていますが、要するに

過労死の実態を十分に調査し、それを明らかにして、 その成果がもし過労死の予防につながるということ になれば、それを積極的に法整備に結びつけていこ うという法律であると私は理解しています(表3)。

過労死等の防止のための対策として何をしていくかですが、まず「①調査研究等」です。それから「② 啓発、③相談体制の整備等、④民間団体の活動に対する支援を規定」ということが挙げられています。どうしても日本にいると海外で働いている人の状況には関心が薄くなる。そういう心配があると昔から考えていました。昨今日本では少子高齢化で市場が縮小していますから、どうしても海外に打って出なくてはいけない。その結果、海外で働く日本人はどんどん増えていくことになると思います。その代表が中国ということですが、そういうことから海外で働く人たちの労働環境といったものに対する調

過労死等防止対策推進法について

裁則

- 自動 近年、我が国において過労死等が多発し大きな社会問題となっていること及び過労死等が、本人はもとより、その遺族又は家族のみならず社会にとっても大きな損失であることに鑑み、過労死等に関する調査研究等について定めることにより、過労死等の助止のための対策を推進し、もって過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的とすること。
- **定 義** 過労死等:業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする 自役による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患者しくは精神障害

基本理念 過労死等の防止のための対策は、

- 1 過労死等に関する実態が必ずしも十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにするとともに、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めること等により、行われなければならないこと。
- 2 国、地方公共団体、事業主その他の関係する者の相互の密接な連携の下に行われなければならないこと。

国の青路等 国、地方公共団体、事業主及び国民の青務を規定

適労死等防止替発月間 国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、過労死等防止啓発月間(11 月)を規定

年次報告 政府は、毎年、国会に、我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況に関する報告書を提出しなければならない ことを規定

通労死等の防止のための対策に関する大額

政府は、適労死等の防止のための対策に関する大綱を定めなければならないことを規定

過労死等の防止のための対策

①調査研究等(※)、②啓発、③相談体制の整備等、④民間団体の活動に対する支援を規定

国は、適労災等に関する調査研究等を行うに当たっては、適労災等がまする背景等を総合的に指揮する観点から、業務において適重な負荷又は強い心理的負荷を受けたことに関連する死亡又は傷病について、事業を含む個人や法人の役員等に係るものを含め、広く当該適労災等に関する調査研究等の対象とするものとすることを規定

過労死等防止対策推進協議会

厚生労働省に、通労死等の防止のための対策に関する大綱を定めるに際して意見を聴く、当事者等、労働者代表者、使用者代表者及び専門的知識を有する者をもって 構成される通労死等防止対策推進協議会を設置

過労死等に関する調査研究等を踏まえた法制上の措置等

政府は、過労死等に関する調査研究等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、過労死等の防止のために必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとすることを規定

※施行期日:平成26年11月1日

査研究はどんどんしていく必要があり、そしてその 実態を明らかにし、過労死が起こらないように先手 を打っていく必要があると考えています。

私は平成20年ぐらいから、どうも中国で過労死が増えているらしいという情報を得て、平成20年に北京で開かれた循環器学会で特別講演をさせていただく機会がありました。その時の私の発表の日本語を訳してくださったのが李覚先生です。その李先生に中国では過労死が増えているそうですがどうですかとおききしたら、そういう傾向にあるとのことでした。そうしたらそこで働く日本人も同じように健康障害を起こすこともありますねと言いましたら、そうですということになり、いっしょに共同研究をやりませんかということを申し出ました。

ひとつには中国では過労死を予防するための法律がありません。かつて働き過ぎで死ぬことはないということは90年代までは日本でも言われていました。今では過労死を予防するために残業を規制するなどの法整備があります。かつての日本では、働き過ぎで死ぬことはないと言われていましたが、今の中国はまだそういう状況にあります。そこで中国人のエビデン



図2

スもつくりましょう、それから実際に中国で働いている日本人の健康状況がどうなのかを中国人勤労者との比較によって明らかにする。そういう研究をするということで共同研究を始めました。平成21年にその調印式を行っています(図2)。

本日はみなさまに共同研究のプレリミナリーな結果についてお示しをして、まだデータ数は十分ではないのですが中国で働いている日本人が、だいたいどのような状況で働いているのかということをご理解いただければと思います。

研究概要について

共同研究の対象と方法ですが、調印式を行った李 先生の上海同済大学付属東方医院または関連施設 で健康診断を受けた日本人と中国人の勤労者を対 象といたしました(表4)。全員に書面での同意を得 ています。調査期間は平成22年10月から23年11 月にかけてです。登録症例数は中国人が2,994例、 日本人が98例です。日本人がかなり少ないと思え るかもしれませんが、1企業が上海に送る海外駐在 員は数名ですから98名というのは、それなりにけっ こうな数なのです。平均年齢は34歳ですから日本 人の勤労者としては若い勤労者です。

調査項目としては、基礎調査は年齢、性、人種、婚姻、教育歴、既往歴、現病歴、家族歴、喫煙、飲酒、運動習慣など一般的な事項です。空腹時採血といたしましては脂質、糖代謝、肝機能、腎機能などを調べています。また腹部エコーにより脂肪肝の半定量化を

しています。これは中国の健診では一般的なものです。それから血圧、脈拍、脈波ということで、脈波伝播速度という血管の硬さの指標ですが、これを調べています。また職業関連アンケートとしては、職種として管理職、サービス業、事務職、技能業務、機械操作、肉体労働、その他など、これは中国の職種分類に従ったものですが、それを調べています。

それから週当たり労働時間の分類として25時間未満、25時間~35時間未満、35時間~45時間未満、45時間~55時間未満、55時間以上となっています。中国の法定労働時間は、週当たり45時間未満です。今はだいたい40時間になっているということだそうです。したがってだいたいの人は週当たり45時間未満働いていると考えていいと思います。

また仕事の質的なストレス調査票としてNIOSH(アメリカ国立労働安全衛生研究所:National Institute

対象と方法

対象

上海市同済大学付属東方病院またはその関連施設で健康診断をうけた日本人と中国人で本研究の目的を理解し、書面での 参加同意を表明した方

登録期間 平成22年10月より平成23年11月

登録症例数 中国人2994例(45.5 ±11.5 才、男性 60 %)、日本人 98例 (35.1±7.6才、男性 43 %)

調査項目

A. 基礎調査

年齡、性、人種、婚姻、教育歷、既往歷、現病歷、家族歷、喫煙、飲酒、運動習慣

B. 空腹時採血、尿検査 脂質(総コレステロール、中性脂肪、HDL)、糖代謝(空腹時血糖、HbA1c) 肝機能(ALT, AST, y-GTP)、腎機能(UN, UA)

C.腹部エコーによる脂肪肝の半定量化(1.なし、2.軽度、3.中程度以上)

- D. 血圧、脈拍、脈波(安静臥位5分後) 収縮期、拡張期血圧、心拍数、脈波伝播速度(form PWV/AVI, Colin, Japan)
- E. 職業関連アンケート

職種(1.管理職 2. サービス 3. 事務職 4. 技能業務 5. 機械操作 6. 肉体労働 7. その他) 週当たり労働時間(①25 時間未満 ②25時間以上35時間未満 ③35時間以上45時間未満 ④45時間以上 55時間未満 ⑤55時間以上)

NIOSHストレス調査票

仕事の裁量権(decision latitude)、社会的支援(social support)、仕事の要求度(job demand)、 技能の低活用(skill low utilization)、労働負荷(job strength)

表4

for Occupational Safety and Health)を使っています。いろいろな項目がありますが、その中から、「仕事の裁量権」などを調べています。これは自分がどの程度、仕事を決められるかという権限を示しています。「社会的支援」というのは上司とか同僚がどの程度支援してくれるかということを調べます。「仕事の要求度」というのは自分の力と比べてどのくらい大きな仕事を要求されているかということです。それから「技能の低活用」ということですが、これは自分が持っている教育歴、あるいは専門職としての知識などがどの程度仕事の中で活かされるかということを調べる指標です。「労働負荷」は実際の労働の量です。以上の5つについて調べています。

今回は退職されている方、主婦の方、仕事がない 方、学生なども含まれていたので、こういう方は解

統計解析

- 退職者、主婦、無職、学生など、現在就業状況にない 対象者は解析より除外
- 現在仕事をしていると回答した日本人96名と職種、年齢性を一致させた中国人勤労者242名で職業ストレス、健康状況、その他の要因を比較
- 職業ストレスと生活習慣病の関係を線形回帰分析、 共分散分析にて解析
- 統計ソフト JMP 9.0

表5

析から除外して、現在仕事をしていると回答された 日本人の96名と職種・年齢等を一致させた中国の勤 労者の方で健康状況を比較しました(表5)。

研究結果から

表6はその結果です。平均年齢が34歳です。心血管疾患既往歴の頻度は中国人勤労者の方が高いです。脂肪肝の頻度も高いです。空腹時血糖・HbA1cも中国人勤労者の方が高い。高血圧の治療率も中国人勤労者の方が高いということで、ベースラインの健康状況は日本人勤労者よりも中国人勤労者の方がやや悪い。とくに糖代謝についてはよくないことがわかりました。

ついで表7は教育歴、職種、週労働時間、職業ストレスについてです。 日本人勤労者は大学卒業以上の非常に高学歴の人が多いです。大学院卒の人も半分以上いて、今回研究に参加してくださった方はかなり高学歴の若手の方だということがわかります。

週労働時間をみますと45時間 以上働いている方は、日本人勤労 者が中国人勤労者に較べて圧倒 的に多くなっています。

質的な職業ストレスについてみると裁量権は変わりません。社会的支援ですが、この点数が高いということは社会的支援が少ないということを意味しますので、日本人勤労者の社会的支援は少ない。

さらに仕事の要求度は高い、労働負荷は大きいということが特徴です。 つまり支援の少ないところで大量の仕事を行なっているということです。 技能活用については

点数が高いので、これは才能が活かされているということです。比較的若年の高学歴の方がたが今回の対象になっているわけですが、労働時間は非常に長

変数	日本人勤労者 (n=96)	中国人勤労者 (n=242)	
年齡(才)	34.5±6.5	33.9±7.9	n.s.
性(男性、%)	42.7	43.4	n.s.
腦血管疾患既往 (%)	0	0	n.s.
心血管疾患既往 (%)	0	4.1	0.04
脂肪酐(中程度以上)(%)	18.8	30.2	0.03
Body mass index (kg/m2)	22.7±2.8	23.3±3.7	n.s.
收縮期血圧(mmHg)	118±13	120±15	n.s.
拡張期血圧(mmHg)	73±10	74±11	n.s.
脈拍 (beats/min)	73±9	75±11	n.s.
総コレステロール (mmol/L)	4.8±1.0	4.7±0.9	n.s.
HDL (mmol/l)	1.3±0.3	1.3±0.5	n.s.
LDL (mmol/I)	2.9±0.7	2.8±0.7	n.s.
中性脂肪 (mmol/L)	1.4±1.1	1.3±1.2	n.s.
空腹時血糖 (mmol/l)	4.4±0.6	4.7±0.5	< 0.0001
HbA1C (%)	4.7±0.7	5.2±0.7	< 0.0001
ALT (U/L)	26.4±16.8	25.1±26.1	n.s.
AST(U/L)	21.7±11.3	23.5±18.4	n.s.
γ GTP(U/L)	29.4±25.4	26.6±36.1	n.s.
保融 (μmol/I)	308.5±75.5	312.3±90.8	n.s.
baPWV (cm/sec)	1220±142	1200±175	n.s.
肥満(96)	24	29.8	n.s.
高血圧(%)	2.1	10.7	0.009
糖尿病(%)	2.08	2.07	n.s.
高LDL血症(%)	17.7	12	n.s.

表6

教育歴、職種、週労働時間、職業ストレスの比較

	日本人勤労者 (n=96)	中国人勤労者 (n=242)	
教育歴(%)			<0.0001
中卒	2.1	4.6	
高卒	5.2	14.1	
大卒	40.6	68.2	
院卒	52.1	13.2	
職種			n.s.
管理職	23.6	28.1	
サービス職	5	3.1	
専門職	33.1	30.2	
技能業務職	21.5	24	
事務職	16.9	16.6	
通労働時間			p<0.0001
34時間以下 (%)	0	4.2	
35-44時間 (%)	17.7	67.1	
45時間以上 (%)	82.3	28.7	
载量権	47.1±8.2	46.2±12.0	n.s.
社会的支援	20.8±3.6	19.8±4.3	< 0.05
仕事の要求度	11.7±1.5	10.3±3.7	< 0.001
技能活用	8.9±1.0	6.7±2.8	< 0.0001
労働負荷	22.6±2.2	20.5±3.2	< 0.0001

表7

くて、社会的支援がやや少ないところで非常に大きな仕事を任されているといった構造が見えてきます。 続いて表8は嗜好、運動、食事等の比較です。定期 的な運動をしているという頻度は 中国人勤労者の方のほうが高いで す。一方で日々の歩行時間に関し ては「ほとんどなし」という方はむ しろ中国人勤労者のほうが高く、 「1時間以上歩く」方は日本人勤労 者のほうに多い。このあたりの評 価はむずかしいのですが、中国人 勤労者の方は、ふだんは歩かない う見方もできますので、このデー タからどちらがより運動をしているかということはなかなか言えないと思います。

食べ方をみますと「満腹まで食べることが多い」という頻度はやや中国人勤労者の方に多く、「腹八分目」という食べ方は日本人勤労者の方に多いという傾向がありました。この食べ方にも有意差が見られています。

大酒者の頻度であるとか平均 睡眠時間については差がないという結果でありました。

それでは実際に職業ストレスと 生活習慣病の指標とがどのような 関連をしたかということを見てみ ます(表9)。とくに日本人勤労者 で見ますと週労働時間とLDLが 有意な正相関をしています。表の

数値はP値ですから0.05未満は、有意な相関を示しています。それから空腹時血糖と労働負荷量が有意な正相関ということがわかりました。

日本人勤労者について年齢と性、BMIを調整して 労働時間が長い方と短い方、つまり法定労働時間内 で働いている人と残業が多い方を比較し、LDLの関係を見ますと図3はmmol/Lで表示していますが、

嗜好、運動、食事等の比較

	日本人勤労者 (n=96)	中国人勤労者 (n=242)	
(%)	11.5	18.6	n.s.
E期的な運動あり(%)	28.1	40.5	<0.05
々の歩行時間			< 0.0001
ほとんどなし	0	23.7	
1時間以内	36.5	53.4	
1-2時間	60.4	18.2	
2時間以上	3.1	4.7	
べ方			0.0002
腹八分目	50	36	
健康に問題があるので族八分目	22.9	14.6	
多かったり少なかったり	3.1	19.2	
満腹まで食べることが多い	24	30.1	
· 酒者 (%)	0	4	n.s.
X均陽經時間 (時間)	7.2±0.6	7.3±0.9	n.s.

表8

職業ストレスと BMI、LDL、収縮期血圧、 空腹時血糖の単回帰分析の有意性

	В	MI	L	DL	(XAB)	開助圧	空機	中血器
	日本人	中国人	日本人	中国人	日本人	中国人	日本人	中国人
遊労働時間	n.s.	n.s.	0.02	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
似整核	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	0.02	n.s.	n.s.
社会的支援	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
仕事の要求度	n.s.	0.04	n.s.	n.s.	n.s.	0.04	n.s.	n.s.
技能活用	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
労働負荷量	n.s.	0.8.	0.60	n.s.	n.s.	n.s.	0.03	0.03

表9

16mg/dlぐらいに相当する差があり、労働時間が長い方がLDLが高くなっています。

血糖につきましても低労働負荷の方と高労働負荷の方を見ますと、年齢・性・BMI調整をしてもmg/dlに換算すると9mg/dlほどの差が空腹時血糖値で差が出ていることがわかりました($\mathbf{24}$)。

日本人勤労者における週当たり労働時間と LDLの関係 LDI (mmol/L) P<0.05 年齡、性、BMI調整 図3

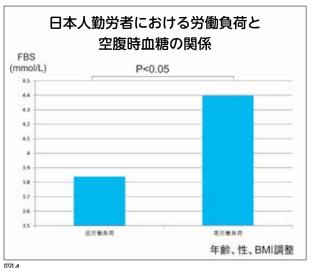


図4

まとめと今後の課題

日本人勤労者の対象は90数名で、そう多くはあ りませんでしたが、学歴が高い方で技能は活かされ ているものの、高い仕事の要求度、低い社会的支援、 高い労働負荷の状態で長時間働いていることがわ かりました。この長時間労働が脂質代謝異常、高い 労働負荷が糖代謝異常と少し関連しているかもし れないということがわかりました(表10)。

今後の課題としては、対象者が非常に少ないので もっと増やしていく必要があります。生活習慣病が 顕在化してくるのが40代以降の中年期になります から、そういう年代層の被験者を増やしていく必要 があるだろうと思っています。

今はこの研究を引き続いて上海で行なっており ます(図5)。上海の同済大学はもちろんですが、上 海に森茂診療所というところがあり、職員は全員日 本語が話せる、日本語と中国語の両方が話せるドク ターも管理栄養士さんもいるところですが、そこの ご協力を得まして、そこで健診を受ける方がたにも 研究の参加を募って、さらにデータを増やして検討 を行なっていきたいと考えています。

本日いらした先生方に上海に支社があるという ような会社もあると思うのですが、上海で生活をし ている場合には、上海の実情を知った方の生活指導 を受けるというのはやはりいいと思います。ちなみ にこの森茂診療所の管理栄養士さんは日本語と中

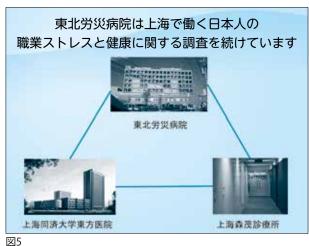
要約

- 1. 上海における日本人の勤労者は、学歴が高く、技 能は生かされているものの、「高い仕事の要求度」、 「低い社会的支援」、「高い労働負荷」の状態で長時 間働いているのが 現状である。
- 2. 長時間労働は、脂質代謝異常、高い労働負荷は糖 代謝異常を悪化させるリスクとなっている可能性が ある。

今後の課題

生活習慣病が顕在化する中年期以降の被験者での 検討が必要

表10



国語の両方ができるのですが、日本と中国の両方の 文化にも詳しいです。たとえば中国にしかない食材 などがあります。スーパーマーケットなどには日本にはない食材ばかりが並んでいる場合もあるようで、そういうものでどのような食事をつくればいいのかという質問も出てきますし、運動にしても、空気があまりよくない上海でどのような運動をしたら

いいのかということなどについては、やはり上海に住んでいる医師とか栄養士さんでないとなかなかうまく指導ができないと私は考えています。そういう点では上海における適切な生活指導をしてくれる非常にいい診療所ではないかと思っています。

将来にわたって労働人口を確保するためにわれわれのできること

最後に総論的なことを少し述べさせていただきます。日本は少子高齢化によってどんどん働く世代の人口が減っていきます。一方、支えられる世代が増えていきます。2055年にはその比は1対1ほどになってくると言われています(図6)。

そうなると社会を支えることがむずかしくなってきます。したがって健康で働いて税金や保険料を納める勤労者を維持していくことがとても重要です。

労働人口を維持するためにはどうしたらいいかと言いますと、出生率を上げるか、今まで働かなかった人に働いてもらう、あるいは働く人を病気にしない、あるいは病気を持っても働けるようにするといっ

た取り組みがあると思います。基本的に出生率を上げるとか、今まで働かなかった人に働いてもらうということは、法の整備などを含め国がやることです。

働く人を病気にしない、あるいは病気を持っていても働けるようにするということは、われわれ労働者健康福祉機構の重要な仕事であると今は考えています(表11)。

海外で働く人が増えてくる中で、そういう人たちの健康を守っていくということもわれわれの大事な仕事であろうと思っています。

図7は厚生労働省が日本の労働人□がどのよう に推移していくかということを示したものです。

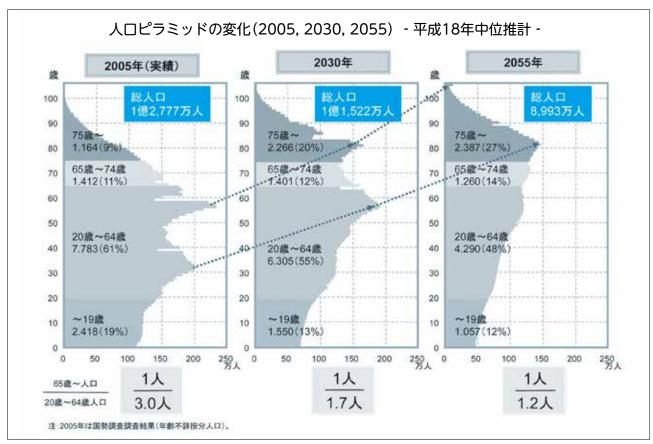


図6

労働人口を維持するための方法 ・出生率を上げる ・今まで働かなかった人に働いてもらう ・働く人を病気にしない あるいは 病気を持っても働けるようにする

表11

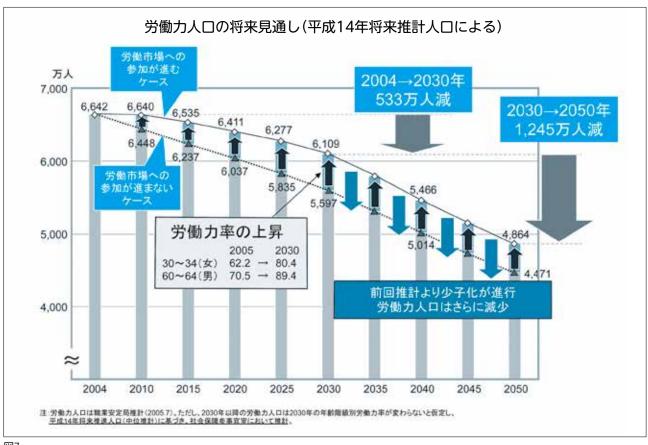


図7

2030年頃をみると、65歳まで健康で働ける人をうまく増やしていき、子育て世代の女性にも働いてもらうことがうまくやっていければ、500万人ぐらいは労働人口を増やせるという試算をしています。逆にそれに失敗する、つまり女性も働かない、65歳まで働ける人もあまり増えないということになると500万人ぐらい労働人口は少なくなるということ

が言われています。

経済力の低下は国力の低下、国の衰退につながってきますので、やはりこの問題は、われわれが本当に真剣に考えていかなければいけない問題ではないかと考えています。本日は産業医の先生も多く参加されていますので、ぜひこの問題を課題として考えていただければ幸いです。

1 講演 2

上海で働く日本人の死亡者数の推移と その原因について

外務省 在上海総領事館 医務官 高次 寛治



上海市とは?<u>―その行政・地理的概観</u>

私は上海で働く日本人の方がたがどのような健康状態であるのか、またその死因、上海で働く際に注意すべき点についてお話しいたします。当館のデータをもとに私の考えを簡単にお話しできればと思っています。

まずはじめに、上海市というのはどのようなところかということです(表1)。中国には4つの直轄市がありますが、その内の1つです。他には北京市、天津市、重慶市という市があります。逆に言いますと中国の中では非常に重要な都市のひとつです。

中国の中でもっとも経済規模の大きい市でもありますし、貿易額でも中国最大の都市です。北京が政治の中心と言えば、上海の方は経済の中心の町と言っても問題はないと思います。

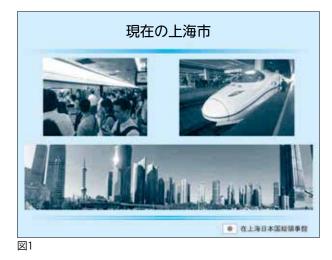
2013年の上海の統計年鑑によりますと上海市の 人口は2,380万人です。東京都がおよそ1,300万人 ですから東京都の2倍弱ほどの人口を上海市は持っ ています。

面積で言いますと6,340.5kmです。この大きさは 東京都と埼玉県を合わせた大きさよりもまだ少し 大きいほどです。

つまり上海市と言われていますが東京都よりも巨大な都市ということになります。現在の上海市は、地下鉄は縦横無尽に走っていますし、図1の写真にあるように高層ビルが立ち並んでいます。高速鉄道網も発達していて近隣の南京市とか杭州市に行くのも1時間少々で行けるという非常に便利な町になっています。日本や欧米の先進国の都会と遜色の



101



ない町と言っても過言ではないと思います。

在上海総領事館の管轄地域は上海市のみではありません。上海市のやや北の臨海部の江蘇省、南に位置する浙江省、やや内陸部の安徽省、それから江西省と上海市と4省が当館の管轄地域です(図2)。



上海在留邦人の概要

したがってこれからお示しする当館の データは、この管轄地域全部をまとめた データになりますが、やはり上海市が人口 的には集中しています(図3)。2013年に 在留届を出されている方のほとんどは上 海市に住まわれています。約5万人弱が上 海市に住まわれています。ついで江蘇省 が12.000人ほどです。江蘇省にはどのよ うな町があるかと言いますと蘇州市とか 南京市、無錫市といったところに比較的 在留邦人の方が多くおられます。ついで 浙江省ですが、ここには約3.500人程度お られます。浙江省には杭州市とか寧波市 とか嘉興市というところが比較的法人が 多いところです。安徽省、江西省に関して はほとんど在留邦人がいないというレベ ルです。江西省の110人という人数ですが、 私は上海市の日本人がたくさん住んでい るマンションにいますが、そのマンショ ンの1棟ぶんの人口しかいません。

図4は当館管轄地域内在留邦人数の推 移を表したものです。ここ20年間の推移 ですが、ずっと右肩上がりで上がってい ました。2012年がピークで2013年はこ の20年間で初めて在留邦人届出数の数が 減っています。この原因は日中関係の悪 化がひとつの要因でしょうし、大気汚染

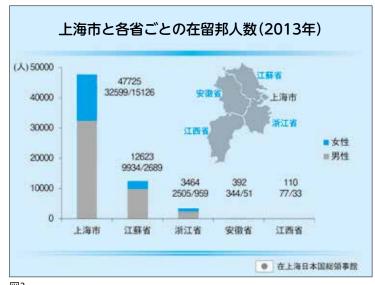


図3



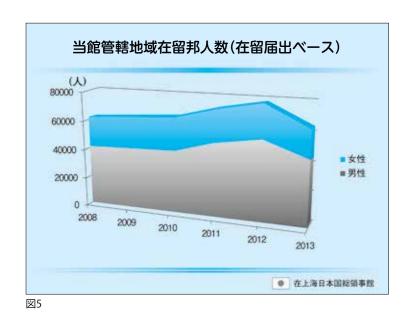
図4

の問題もあるでしょう。それから上海市などでは物価がかなり上昇していますから、そうしたいろいろな要因で減っているのではないかと考えられています。

在留邦人という定義なのですが、基本的に3ヵ月以上外国に滞在される方に大使館あるいは管轄の領事館に届出を出してくださいとお願いしていて、それを出していただいている方の人数です。基本的には義務なのですが出さなかったからと言って何も罰則はございません。また離任しても在留届は出しっぱなしという方もいます。したがって正確なデータと

いうことははっきりとは言えませんがいちばんま ともなデータであるとは考えています。

図5は先ほどのデータとまったく同じものなのですが、2008年から2013年までを区切ってみて男



女別に示したものです。2008年からずっと上がっていき2013年に落ちているのですが、男女比はだいたい女性が1に対して男性は2というのはほとんど変わらない状況です。

上海邦人の死亡数とその死因

2008年から2013年に当館管轄内で亡くなった 邦人の方のデータを今回検討いたしました。死亡された方は247人。男性が202人で、女性が45人です。 男性は女性の4、5倍亡くなっていることがわかります。亡くなった方の平均年齢は54.0歳で、男性は54.4歳、女性が51.2歳です。在留邦人届を出している方で亡くなっている方が168人です。短期滞在者というのは旅行で上海を訪れた方、あるいは出張で上海に来られた方ですが、この短期滞在者で亡くなった方が78人います。不法滞在者と言いましてビザが切れたのにずっとそのままおられた方が1人おられました(表2)。

図6は当館管轄内の邦人死亡者数の推移を表していますが、2008年には年間で40人ほどが亡くなっていましたが2009年にはいったん減ります。それからはまた右肩上がりで増えていきまして2011年、2012年はだいたい50人ぐらいが毎年亡くなっていました。幸いなことに2013年は36人とまた減少傾向にあります。これを見てわかるのが先述しましたように男女比はほとんど変わらず続いているこ

表2

とがわかると思います。

図7は短期滞在者と在留邦人で分けてみたものです。在留邦人のグラフを見ると先ほどお示しした在留邦人数の推移と同じようなかたちで推移しています。ずっと右肩上がりで上がってきて2013年には下がっている。当たり前ですがベースの母集団と同じような傾向を示しているということです。一方短期滞在者に関しては2009年にいったん減っています。2008年9月にリーマンショックというのが

起こりました。これ以降経済が停滞したり、 旅行者の方が減ったりといういろいろな 要因があり、短期滞在者はそういう要因で 増減するのではないかと思われます。そ れに合わせて死亡者数も減ったのではな いかと考えています。またそれ以降はずっ と上がっていきますが、2013年にはまた 減っています。これはやはり日中関係の 悪化とか大気汚染の問題、物価上昇など 元高円安の影響などがあるのではないか と考えています。

247人の死因をグラフ化したものが図 8になります。もっとも多いのが突然死で す。それから心疾患、悪性新生物、脳血管 疾患、肺炎などで、以下諸々の病気がずっ と続いています。事件事故というのもだ いたい10%あります。自殺は8%です。日 本のデータにはないのですが「飲酒にと もなう死亡」というのがあります。日本で は急性アルコール中毒という病名がつい たり、吐物による窒息死という病名がつ くのですが、このグラフの「飲酒にともな う死亡 | の1%は、飲酒中に叶いて亡くなっ てしまった人です。これは今後検討しま すので別に出させてもらっています。

このデータで問題なのが突然死です。 日本ではこういう病名はないと思います。 突然死の原因が心疾患であったり、脳血 管障害という病名がつくと思います。中 国では日本人の方が今日は会社に出社し てこないからおかしいと同僚が思いホテ ルやマンションまで見に行ったら倒れて 亡くなっていたという場合には警察が呼 ばれます。警察は来て検死をして殺人事 件などの事件性はないと判断し、同僚な どに「昨日まで元気でした?」ときき、「昨 日まで会社に来ていました」ということ であれば、その人は突然死というかたち で処理をされます。突然死というのは領 事館がつけたものではなく警察がつけた

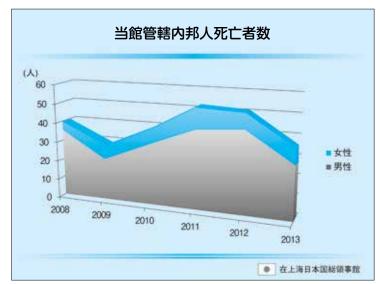


図6



図7



図8

病名というようなものです。したがって この中には当然心臓疾患によるものとか 脳血管障害によるもの、それから中国に 特徴的なものですが大量飲酒にともなう 突然死という方が含まれているというよ うに考えています。実際にそういうコメ ントがある方もいます。

もうひとつ [事件事故] に関しても転落 死という方がけっこう多くいます。転落 死というのはたしかに現象としては正し いです。警察が来て、この人は転落死です とやるのですが、その中には限りなく自 殺が疑われるものがあります。ただしはっ きりとした遺書があるとか、そういうよ うなものがないとすれば転落死という処 理をされます。そこで突然死の中で周り の人、たとえば家族の人が、自分の主人は 心臓病にずっと罹っていましたとか、急 に胸が苦しくなって倒れてしまいました というような、ある程度死因が推測でき るようなコメントがある人とない人を分 けてみましたら、7割の方はまったく何の コメントもなく、情報もなく突然死とい うかたちでしたが、14%の方は心臓病の 既往があったり、胸が苦しくなって会議 中に倒れてそのまま亡くなってしまった というコメントがあり、心臓病が疑われ

る方でした。それから12%の方は、前日に大量飲酒 をされているというコメントがだいたいあります。 これが急性アルコール中毒によるものなのか、実際 には吐物が詰まって窒息したのかについては、実は お酒と関係がないかもしれないのですが、お酒との 関連が疑われる方が12%であったということです。 それから脳血管障害が疑われるというコメントが ある人が3%、腎臓障害で透析中であったという方 が1%ありました(図9)。

「事件事故」の中の32%の方は自宅の12階のマン ションから転落死してしまいましたというような コメントです。通常、中国のマンションでもベラン ダの柵は低いわけではなく、故意に乗り越えない限



図9

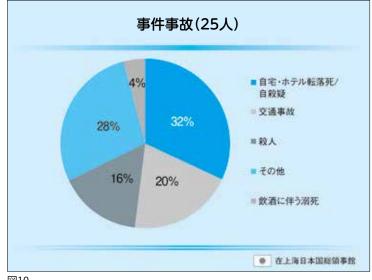


図10

り落ちるようなことはないのです。したがって非常 に自殺が疑われる状況ですが、ただ遺書などがなかっ たということです。こういう方が32%おられまし た(図10)。20%は交通事故の方、16%は殺人で亡 くなっています。その他の中には転落死というもの があります。実際にホームパーティーをしている最 中にベランダの欄干に腰かけてバランスを崩して 落ちてしまったという方もおられ、そうした事故の 方はここに入ります。「事件事故」の4%は実は1人 なのですが酔って川に落ちて亡くなっています。こ ういうかたちの方は飲酒に関連するものと思います。

それを先ほどのグラフに合わせてみると24%の 方は原因不明の突然死でまったくポックリ亡くなっ てしまったという方です。中国では基本 的に死亡解剖などはしません。したがっ てこれで処理されてしまいます。5%の方 は非常に心疾患が疑われる突然死です。 11%が心疾患の方、1%が脳血管疾患で突 然死したのではないかと疑われる方、9% が脳血管疾患で、すべて心疾患や脳血管 疾患が突然死をきたすというわけではな いのですが、だいたいそういうかたちで 亡くなる方が私どもの管轄では5割の方 が該当するという結果でした(図11)。

その他はがんとか肺炎という病気で亡 くなる方が15%です。実際に7%の方は 事件事故で亡くなっています。3%は自殺

が疑われる事故でした。8%が自殺ですから11%の 方が非常に自殺が疑われるという結果でした。飲酒



図11

関連で亡くなっている方が7%弱となっています。 ここは中国の特徴ではないかと考えています。

上海邦人の死因の特徴

実際に上海の死因の特徴がどういうも のかを較べるために東京都の2012年の 死因を見てみました(図12)。3割は悪性 疾患で亡くなっています。15%の方が心 臓病、9%が肺炎で、同じく9%の方が脳血 管疾患でした。諸々の事故の方が3%、自 殺が2%でした。その他いろいろな病気が あり、事故に近いような溺死というような 方もいましたがほとんどが病気でしたか ら単純化して比較してみたいと思います。

図13がその比較です。東京では心疾患 と脳血管疾患でだいたい4人に1人の方は 亡くなっています。ところが私どもの管 轄では突然死・心疾患・脳血管疾患でだい

たい半分の方が亡くなっています。東京都では事故 が3%でしたが、私どもの事件事故は7%、自殺は東 京都では2%なのですが、私どもでは11%の方が自 殺で亡くなっています。その他、私どもでは6%の 方が飲酒関連で亡くなっていますが、東京都では事 故の中に入ってくるのかと思いますが6%もありま せんので、飲酒関連の死亡が多いというのもひとつ



図12

の特徴かとも思います。

ただ実際問題としては東京都の方は0歳児の赤 ちゃんから90歳から100歳近い高齢の方までおら れますが、上海では赤ちゃんも高齢者もいるのです が年齢分布はたぶんに違っていると思います。

そこで日本の年齢別の死亡数のグラフを見てみ ます(図14)。 そうするとだいたい60歳ぐらいから

70歳代、80歳代というように当たり前ですが高齢になってから亡くなっていくというパターンです。

ところが私どもの管轄内の死亡者数グラフを見ると40歳代、50歳代、60歳代が非常に多く亡くなっています(図15)。この年齢層が多いということかもしれませんが、この年齢層で非常に多く亡くなっている。ただ男性はそうですが、女性は各年齢層でほとんど変わりはありませんでした。なぜかわかりませんがだいたい3~6人ぐらいです。ところが男性は、30歳代、40~60歳代という約30歳の年齢の幅の方が非常に多く亡くなっているということが特徴でした。ここが宗像先生がご指摘された働き過ぎの方なのかもしれません。

要するに現役世代の働いている人が上海には多いのではないかということで、比較するために実際に日本における20歳から64歳の死因を見てみますと4割が悪性新生物、いわゆるがんです。12%が自殺、同じく12%が心臓病、9%が事故、7%が脳血管疾患で、あとはその他というかたちでした(図16)。

当館管轄内の20~64歳は187人の方が亡くなっていまして、それをまた別に分析しますと24%にあたる1/4の方が突然死でポックリ亡くなっています。心臓病が疑われる突然死と心臓病、脳血管障害が疑われる突然死と脳血管障害を合わせると約51%程度になります。半数の方がそういう病気で亡くなり、がんは7%、その他の病気となっています。事故は8%で、自殺疑いを含めると自殺者は13%です。飲酒で亡くなるというのはほとんどがこの世代ばかりで9%おられました(図17)。

これを比較してみると当館管轄内で突 然亡くなるような病気である脳血管障害

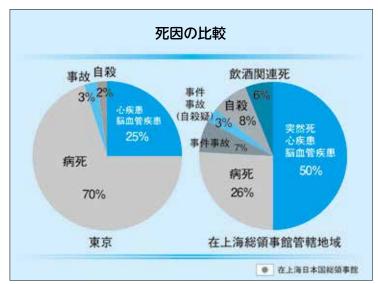


図13

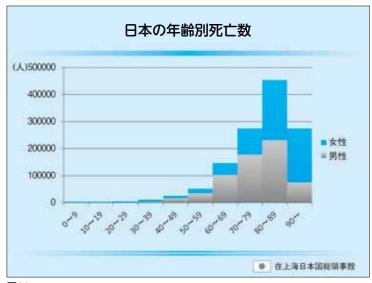


図14



図15

や心疾患というのは同世代と較べても倍以上あります(図18)。自殺については日本とあまり変わらない数字になっていました。飲酒関連で亡くなっているのが特徴的だと考えました。

図19は男女別の死因です。男女別でみるとやはり男性は突然死、心臓病、脳血管疾患が56、57%ほどで半数以上を占めていました。女性については4分の1程度、24%ほどしかありませんでした。逆にがんのように比較的経過が長い病気は女性の方に非常に多いという結果がありましたし、自殺は男性の1.5倍ほど多いという結果でした。飲酒に関連して亡くなるのは男性しかいません。女性は1人もいませんでした。これもやはり仕事関連で飲む方が多いということが特徴なのかもしれません。

次に短期滞在者である旅行者や出張者と3ヵ月以上おられる在留邦人の方の死因を比較してみたのですが、短期滞在者の場合は突然死、心疾患、脳血管疾患が7割近く占めていました。また少し悲しいことなのですが、突然死のコメントがまたくないので、日本にが多いからもまったくないので、日本にデータがあるのかもわかりませんが、そういされることが多くありました。在留邦人の方は比較的少なくて4割弱が突然死というに関しては長くおられる人の方が多い傾向にありました(図20)。

表3は「まとめ」です。当館管轄地域では人口からの比率を考えると男性は女性の2倍以上亡くなっているということがひとつの特徴でした。

30歳代から60歳代の男性の死亡者数が非常に多いというのも特徴でした。

死因の約半数は突然死、心疾患、脳血管

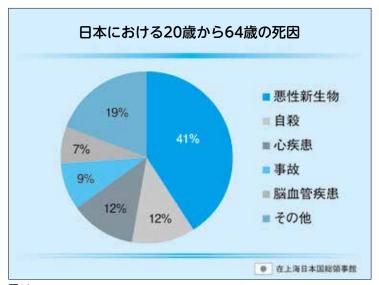


図16

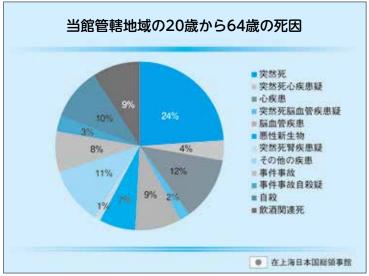


図17

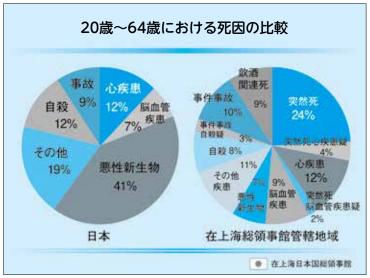


図18

疾患という病気で亡くなられております。とくに短 期滞在者の男性の割合が多いという結果でした。

自殺は年齢を考慮すると日本と同程度ありました。

若年者が多いということもあるかもしれません。 飲酒に関連して死亡される方が6%もいるという のはひとつの特徴であると考えました。

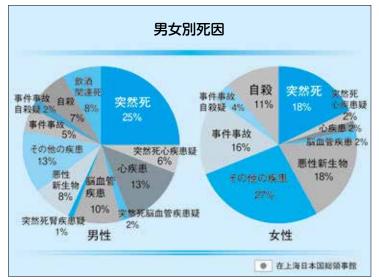
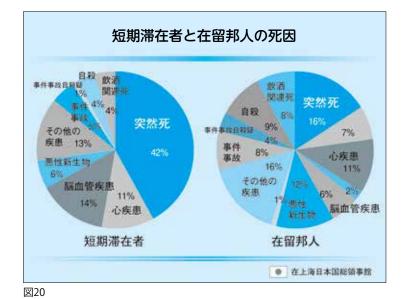


図19



まとめ

当館管轄地域では男性は女性の
2倍以上亡くなっている

30歳代から60歳代の男性の死亡
者数が多い

- 死因の約半数は突然死、心疾患、 脳血管疾患 (短期滞在者、男性での割合が高い)
- 自殺は年齢を考慮すると日本と 同程度
- 飲酒に関連して死亡される方が 多い

在上海日本国総領事館

表3

干杯文化と死亡の関係

ここでなぜ中国ではそれほどアルコール関連で亡くなるのかということで中国の飲酒事情について少し触れます。日本でよく飲まれるお酒としてはビール、ワイン、焼酎、日本酒、ウィスキーぐらいですが、中国では白酒(バイジュウ)がいちばん好まれます。表4には38~52度と書かれていますが基本的にはアルコール濃度が50%以上のお酒です。こ

れをストレートで飲みます。水割りとかロックという飲み方を私は1度も目にしたことがありません。 これをストレートで飲むのが非常にポピュラーです。

それから上海地域には黄酒(ホワンジュウ)というお酒がありますが、これは日本では紹興酒などがそれに当たります。これも華東地域の上海周辺ではよく出てくるお酒ですが、中国全土でみると圧倒的

に白酒が飲まれています。その他、最近ではワイン が飲まれるかたちです。

中国でも日本でも同様なのですが飲み初めには 乾杯(干杯)をします。図21の写真は先日私が中国 の医療関係者といっしょに飲んだ時のものです。 写っているのが白酒の容れものです。この白酒を小 さなグラスに注ぎ乾杯で飲むのですが、日本ですと 「乾杯! | と言ってグラスを合わせて口をつければ それで終わりですが、中国の場合は「干杯!」すると グラスを干さなければならず、要するに飲み干さな ければなりません。みなさん、会の初めに干杯する だけではなく何回もします。たとえば私がこの会に 初めて参加したとなると、私はその会のみなさんと 干杯しなければなりません。一人ひとりと干杯する のですから、みなさんは1杯ずつ飲めばいいのです が、私は参加者の数だけ、10杯ほどは一気に飲まな ければなりません。

そういうことをすると中国では比較的に人間関 係の形成がやりやすくなり、今後の仕事でも役立つ だろうということでどうしても無理をして飲んで しまうことがあります。そういうかたちでこうした 強いお酒をストレートで何杯も飲むということが 飲酒に関連して亡くなる方が多いひとつの事情だ と思います。したがってそういうことを赴任される 方、出張される方にお伝えいただいて無理をするこ とはないと言っていただければと思います。基本的 に飲めない方に無理強いをすることはありません。

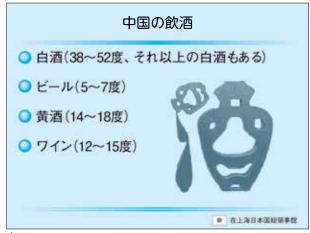


表4



どうしても無理をして飲んでしまうようです。とく に出張者の方などは仕事のためだということで無 理をして飲みますので、けっして無理をすることは ないということをお伝え願えればと思います。

もし邦人が上海で医療機関にかかるなら

上海市の医療状況が表5です。上海には大きな病 院から小さな病院までたくさんあります。中国の分 類法では病院という入院施設があるところは1級か ら3級までに分かれます。1級病院は100床程度の 地域密着型の病院です。2級病院というのは日本で 言えば市立病院や県立病院に相当します。3級病院 は大学附属病院などで高度な医療を提供するよう な病院です。上海にはこの3級病院も非常にたくさ んあります。

日本人は基本的には保険の関係もあり1級病院に

は受診できません。2級病院以上に受診するかたち になります。2級病院以上には、3級病院はほぼ全部 そろっているのですが国際医療部や特需部といっ た外国人対象の医療部門も存在します。これは非常 にお値段が高いのですが待ち時間がなかったり英 語が通じたり、日本語が通じたりして海外傷害保険 もきいてお金の心配がなく医療にかかれるという 特殊なところです。

上海には外資系の病院であるとか外資系クリニッ ク、宗像先生も言われていた日系クリニックも数多 く存在しています。日本にも国民健康保険であるとか医療保険がありますが、中国にも独自の医療保険があります。日本人で入っている方は比較的少ないと思われるので、ほとんどは保険がない状態です。

日本と中国の入院システムはまったくちがいます。この話をするだけでかなり時間がかかるので今回は詳細は省きますがまったくちがうシステムで医療機関を受診しなければいけないので知らないとかなりとまどうことになると思います。

そこで私は邦人の方が旅行者であれ出張者であれ、在留邦人であれ、病気とかケガをした場合にどのような流れで医療機関にかかったらいいかということでお勧めしているのが図22です。簡単な病気、たとえば風邪とかケガでしたら日系クリニックを受診したら日系クリニックを受診してもられない場合は、外資系病院でもかまいませんし、直接2級病院、3級病院の特需部・国際医療部というところを受診してもらえればいい。上海には比較的医療レベルが高い病院があるのではないかと思います。

そこで急性期をしのいだ後に日本に搬

送が必要な場合は搬送していただくといった流れが必要になってくるのではないかと思っています。 この流れに乗っていただければ比較的いい医療が 受けられるのではないかと思います。

実際に中国の地元の病院に行くと本当に患者さんでごった返しています。普通に病院に行くと1日かけて外来受診が終わるということです。逆に言え

上海市の医療状況

- 病院は大病院から小さな病院まで数多くある
- 病院は1級から3級病院に分類
 - 1級病院:100床程度の地域密着病院 2級病院:市立病院や県立病院に相当
 - 3級病院:大学附属病院に相当
- 国際医療部や特需部といった外国人対象の医療部門 も存在
- 外資系病院や外資系クリニック、日系クリニックも数多 く存在
- 中国独自の医療保険がある
- 中国の受診、入院システムは日本とは大きく違う

在上海日本国総領事館

表5

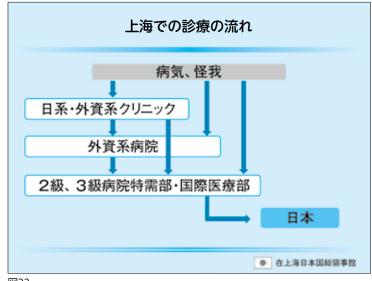


図22

ば1日かけないと外来受診が終わらないような状況です。それがこういう流れで行きますと待ち時間もほとんどなくスムーズに受診でき、ストレスもないのではないかと思っています。また言葉の問題もほとんどこれなら問題がないシステムとして組まれています。

私が考える上海勤務時に際しての注意点

最後に表6は、私が考える上海勤務に際してどのようなことをしたらいいのかということです。

先ほどの流れに沿うためにはどうしてもお金が

かなりかかります。中国の医療費よりも数倍かかりますし、日本の医療費よりも実際に高いです。したがって海外医療保険に加入していただく。これをす

ると当地の上海の医療エージェントもだいけンクしていますからだいじょうぶです。たとえば胸が苦しくなったという時にいきなり中国の地元の病院に行くと何時間も待たされるのが普通です。大きな大学病院の救急部に行ってはなるしています。そうでは本電話をすると、それなら心臓病が疑われるので○(病院に行きなさい、手配していますということで、病院に着いた時にはエージェントが通訳とともに待っているようなかたちのサービスをしてくれます。したがってこういうかたちの加入をお勧めはしています。

出張者や旅行者は突然死がけっこう多かったのですが、おそらく確認はできていませんが前兆の症状がまったくない、あるいはゼロという人は少ないと思います。したがって何かあったら〇〇病院というように具体的に電話番号とか住所まで渡して行くようにという指導をしていただければ、自分で一晩ホテルで様子をみようというかたちではなく電話をしたり行ってみようということにつながると思いますので、そのようにしていただけるといいのではないかと思います。

それから飲酒にともなう死亡事例がかなりありますから、無理をして飲まないようにということを言っておいていただければそういう事故もなくなると思います。最近は領事館の領事部の方からは、このことについてかなりアナウンスがあってだいぶ減ってきてはいます。ただなかなかゼロにはならないのが現状です。

また在留届を出している方でも突然死とか心臓病、 脳血管疾患で亡くなる方が多いのですが、やはり多いのは3ヵ月分日本からお薬を持ってきて、それを 飲み続けて3ヵ月後にまた日本に帰った時に処方し てもらうということを繰り返している人が多いの です。そうなると上海でストレスがかかり血圧のコ ントロールが悪くなっているかもしれないし、中華 料理は脂っこいものですから血糖値のコントロー

上海勤務に際して

- 海外医療保険への加入
- 当地医療エージェントの活用
- 出張者にも当地医療施設を説明
- 飲酒にて死亡事例があることを説明
- 上海でのかかりつけ医を
- 高血圧・糖尿病・高脂血症等持病を持っている 方の定期受診可能な医療施設を紹介
- ○慢性疾患を持たれている方への医療費の補助
- メンタル・サポート
- 上海市とそれ以外の都市での医療レベルの差

在上海日本国総領事館

表6

ルが悪化しているかもしれません。そういうコントロールが崩れている可能性があるのですが、チェックが入りませんから上海でのかかりつけ医を紹介していただく、ここに行きなさいということをある程度やってもらって定期的な受診をしてもらえるようなかたちになれば、このような事故は未然に防げるのではないかと思います。

もうひとつ問題なのは慢性病の場合は海外医療保険がきかないのです。したがって自費になると1回の受診で日本円にすると何万円もかかってしまいます。したがって企業側のそのあたりの負担であるとか、そういうサービスも考えていただけるといいと考えています。

また上海では自殺の割合が東京都よりもかなり多い。年齢で補整するとそう変わらないかもしれませんが、メンタルサポートが非常にたいせつになっていると私は思っています。とくに上海で自殺をする方は、もし早めに見つければ日本に戻してあげればそれだけで自殺をされない方は多いのではないかと思っています。そういう意味では産業医の先生方のメンタルサポートはたいせつになってくると思います。実際に上海には日本人の医者が何十人か勤務していますが精神科医の資格を持っている方は1、2名しかいません。実際には登録を精神科医でしていなかったりして表だって精神科診療ができる人はほとんどいないというのが現状です。臨床心

理士も2013年は常勤で勤めていましたが今年にかけてみなさん全員日本に帰られてしまい常勤でいる臨床心理士は1人もいない。あとは月に1回、日本から来られて精神科の診療を行なっている先生が数名と臨床心理士の方が3,4名いるというのが、私が把握している状況で、メンタルにおいては非常に脆弱な医療状況です。

実際にメンタルに関しては中国の先生ができないということではありませんが、文化的な背景であるとか日本語が非常にたいせつになってきますからそのあたりはやはり産業医の先生方のフォローが非常に重要になってくるのではないかと思って

います。

それから上海を中心にお話をさせていただきましたが上海市ではないところの医療機関はまだまだレベルに差があります。そういうところに駐在員を置かれているところは、その差があるということを認識していただいてどの段階で上海の医療機関にかかるかということも考えておいていただければいいかと思います。

もし先生方が上海に視察等で来られることがありましたら領事館の方に連絡いただければ、私は先生方と意見交換や情報交換をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1 講演 3

中国における勤労者の職業ストレスと 健康障害

一中国政府の過労死予防対策はどこまで進んでいるか?
また、外国人が中国社会で働く場合に留意すべき点について一

同済大学医学院 予防医学教授

李 覚



日中共同研究の概要(背景・目的・対象・調査項目・解析方法)

本日の私の発表テーマは「中国における 勤労者の職業ストレスと健康障害」です。 この研究は宗像先生との中日共同研究の 一部です。

まず表1は研究の背景です。現在、職業ストレス、過重労働による脳、心臓疾患の発症、死亡率の増加は経済発展著しい中国において深刻な社会問題になっています。

中国の新聞報道によれば、2012年北京、 上海、広州、成都、西安、瀋陽、長沙等7都 市における、20~60歳の勤労者の健康障 害の三大要因は職業ストレス、環境汚染、 運動不足であるとしています。

最近、深圳(しんせん: Shenzhèn)市は、 経済特区に指定されて以降、10数年間の 間に、会社の創業者が3,000人死亡した が、その平均年齢は51.2歳で、2000年の 全国人口調査や広東省の平均寿命と較べ、 25.3歳低いことを報道しています。

しかしながら、中国では、職業ストレス、 過重労働と脳、心臓疾患発症の関連につい て調査した研究は少なく、いわゆる過労死 予防のエビデンスは十分ではありません。

こうした背景から、本研究の目的は、中国の勤労者において、職業ストレスと脳、心血管疾患リスクの関係を検討し、過重労働と健康障害の関係を明らかにすると同

時に、過労死エビデンスを構築することです(表2)。

背 景

現在、職業ストレス、過重労働による脳、心臓疾患の発症、死亡 率の増加は経済発展著しい中国において探刺な社会問題になって いる。

中国の新聞報泊によれば、2012 年北京、上海、広州。成都、西 安、瀋陽、長沙等七都市における、20歳~60歳の勤労者の健康障 客の三大要扱は職業ストレス、環境汚染、運動不足である。

最近、深ゼン市は、経済等区に指定されて以降、十数年間の間 に、会社の創業者が3000人死亡したが、その平均年齢は51.2歳で、 全国人口調査(2000年)や広東省の平均寿命と比べ、25.3 級低いことを確迫した。

しかしながら、中国では、職業ストレス、適重労働と脳、心臓疾患 発症の関連について調査した研究は少なく、いわゆる過労死予防の エビデンスは十分でない。

加班

表1

研究目的

中国の動労者において、職業ストレスと脳、心血管疾患リスク の関係を検討し、過重労働と健康障害の関係を明らかにする と同時に、過労死予防のエビデンスを構築する。



表2

次に研究対象についてです。2011年6月~10月

に上海市同済大学付属東方医院または付属第十病院の関連施設で健康診断を受けた健康な中国人勤労者1,094名で、平均年齢43.49±10.91歳、男性60.9%です。

これらの人の、2013年10月~12月の1) 高血圧、2)糖尿病、3)脂質異常症、4)脳、 心血管疾患、の発症について追跡調査を しました(表3)。

追跡調査項目は以下の項目です(表4)。 高血圧はSBP140mmHg以上、または DBP90mmHg以上の方です。

脂質異常症は、TC5.20mmol/L(200 mg/dl)以上、またはLDL-C3.64mmol/L(140 mg/dl)以上、またはHDL-C0.91 mmol/L(35mg/dl)以下の方です。

糖尿病 は、空腹時血糖値 (FBG) が7mmol/L以上または食後2時間血糖値11.1mmol/L以上またはHbA1c6.3%以上です。

脳卒中と他の心血管系疾患はカルテに よって診断されます。いずれも上海の2級 以上の病院で診断されたものとします。

全発症者は83人で、内訳は高血圧41人、 脂質異常症17人、糖尿病9人、脳卒中3人、 他の心血管疾患13人でした。

ベースラインの調査項目は、基礎調査、 生活習慣、職業ストレス、週当たりの労働 時間と計測、採血検査が含まれています (表5)。

基礎調査の中には、年齢、性別、既往歴、 現病歴、家族歴、職種があります。

生活習慣としては、喫煙、飲酒、運動、食べ方、睡眠時間があります。

職業ストレスはNIOSH職業ストレス調査票を使用しています。調査は裁量権、社会的支援、仕事の要求度、技能活用、労働負荷についてきいています。

週当たりの労働時間は、45時間以下、 45~54時間、55時間以上に分けています。



研究対象

2011 年 6 月~ 10 月に上海市同済大学付属東方医院または付属 第十病院の関連施設で健康診断を受けた健康な中国人勤労者1094 名(平均年齢 43.49±10.91、男性 60.9%)

2013年10月~12月に

- 1)高血圧
- 2)糖尿病
- 3) 斯賀異常症
- 4) 扇、心血管疾患
- の発症について調査

表3



追跡調査項目

- 1. 高血圧 SBP 140 mmHg以上 または DBP 90 mmHg以上
- 2. 脂質異常症

TC 5.20 mmol/L 6200mg/di) 以上; 並たはLDL-C 3.64 mmol/L (140mg/di) 以上; 並たはHDL-C 0.91mmol/L (35mg/di) 以下

3. 糖尿病

FBG 7 mmoi/L以上または食後2時間血糖値 11.1 mmoi/L以上;または HbA1c 6.3 %以上

- 脳卒中 カルテによる診断
- 5. 他の心血管疾患 カルテによる診断

いずれも二級以上の病院での診断

発症者: 83人

内訳 高血圧 41 人、脂質異常症 17 人、糖尿病 9 人、脳卒中 3人、他の 心血管疾患13人

表4



ベースラインの調査項目

• 基礎調查

年齡、性別、既往歷、現病歷、家族歷、職種

• 生活習慣

喫煙, 飲酒, 運動, 食べ方, 睡眠時間

職業ストレス

NIOSH職業ストレス調査型

(故量権, 社会的支援, 仕事の要求度, 技能活用, 労働負荷)

● 適当たりの労働時間

45時間以下, 45-54時間, 55時間以上

• 計劃、採血検査

身長、体重、BMI

fillE, MHI, ABI, baPWV

空間時血糖、HbAlc, TC, TG, LDL-C, HDL-C 等

計測、採血検査としては、身長、体重、BMI、血圧、脈拍、ABI (ankle brachial index: 足関節上腕血圧比)、baPWV (brachial-ankle Pulse Wave Velocity: 脈波伝播速度)、空腹時血糖、HbA1c、TC、TG、LDL-C、HDL-C等が含まれています。

統計解析については、連続変数としては 平均値 (mean) \pm 標準偏差 (SD: Standard Deviation) を示し t-test 検定をしています。

カテゴリー変数については、二分位あるいは三分位に分けてカイ二乗(χ^2)検定をしています。

また多重Cox回帰分析を用いて相対 危険度を分析しました。相対危険度RR(Relative Risk)値は、1以上が相対危険度増加で、1以下が相 対危険度減少です。通常、相対危険度に統計的有意



表6

差(p<0.05)がある時、95%信頼区間は1.0を含まないという関係があります(表6)。

調査結果について

次は結果です。表7はイベントの有無からみた調査対象者のベースラインデータを示したものです。イベントがある群では、年齢、BMI、血圧、TC、ABI-right、baPWVが有意に高いことを示しています。

	Overall subjects	Without event	With event	
Variables			Province	P-valu
	[n=1094]	(n=1011)	(n=83)	9392
Age [years]	43.49 ± 10.91	42.88 ± 10.79	50.87 ± 9.66	0.000
Male(n,%)	666(60.9)	609(60.2)	57(68.7)	0.132
BM(kg/m ²)	23.76±3.13	23.70 ± 3.13	24.58±3.05	0.014
S8P(mmHg)	123.46±15.96	122.99 ± 16.09	129.17 ± 13.13	0.001
DBP(mmrg)	26.48±11.04	76.08 ± 11.08	81.30±9.28	0.000
TC(mmol/L)	4.28±0.92	4.77±0.91	438±0.96	0.039
TG(mmol/L)	1.60 ± 1.47	1.59 ± 1.48	171±138	0.459
LDL-C/mmol/L)	2.85 ± 0.74	2.83±0.74	2.98 ± 0.79	0.082
HDL-C(mmoUL)	1.24±0.37	124±035	1.26 ± 0.48	0.533
FBG(mmol/L)	4.85 ± 1.23	4.84±1.20	4.97±1.49	0.366
HbAI(N)	5.34 ± 0.86	5.32 ± 0.82	5.49 = 1.20	0.083
ABI-right	1.09 ± 0.08	1.09 ± 0.08	1.13 ± 0.07	0.000
ABI-left	1.09 ± 0.28	1.09 ± 0.29	1.10:1-0.14	0.556
baPWV-Right	1294.75 ± 230.37	1284.10 ± 224.76	1423.96 = 258.31	0.000
DIPWV-Left	1294 04 1 230 28	1283.34 ± 224.90	1423.73 ± 255.53	0.000

表8は表7の続きですが、よい食べ方を している群はイベントが少なく、家族歴 がある方はイベントが多く出ています。

111 イベントの有無からみたベースラインデータ(続き) Variables: P-value Des 10941 Di=10111 (n+B3) Eurrent smoking (n, %) 292(36.8) 264(26:2) 28(33.7) 0.127 Current drieking (n. %) 254/23.31 235(22.3) 19(22.9) 0.938 Exercise habits(n,%) 0.334 313/28:71 284(28.3) 27(33.3) 720(71.7) yes Always 80% full 584(53.8) 544(34.2) 40(48.8) 0.013 in.%1 Mother has health 247(25.9) 221(28.9) 26(38.8) 0.014 History(n,%) Eather has health 259(26.8) 236(26.8) 23(32.4) historytn,%)

表8

表9は、イベントの有無と労働時間、職業ストレスの関係を示したものです。有意差は認められませんでした。

Variable	Overall subjects (n=1094)	Without event	With even (n=83)
Weekly working bours (n. %)	tu=10341	(n=1011)	[m-83]
odSh	754(71.6)	700(66.5)	54(5.1)
450-540	180(17.1)	162(15.4)	18(1.7)
255h	119(11.3)	113(10.7)	5(2.6)
Decision latitude (n, %)			
Low	258(25.3)	245(23.8)	13(1-3)
Moderate	490(47.7)	453(44.3)	32(3.6)
High	280(27.7)	254(24.7)	26(2.5)
Social support (n,%)			
Low	352(34:2)	330(32.3)	22(2.1)
Moderate	557(54.2)	509(49.5)	48(4.7)
High	119(17.6)	113(11.0)	6(0.6)
Job demand (VL %)			
Low	489(47.5)	454(44.2)	35(3.4)
Moderate	363(35.3)	335(32:6)	28(2.7)
Hun	176(17.2)	163(15.9)	13(1.3)
Skill utilization (n. %)		10000	200
Low	409(39.7)	329(36.9)	30(2.9)
Moderate	535(52.1)	493(48.0)	42(4.1)
High	8405.21	80(7.8)	4(0.4)
Work load (n, N)	89(0,4)	890,000	400.40
	Address of	200000000	100000000
Low	409(39.7)	370(36:0)	39(3.5)
Moderate	350(34-2)	334(32.5)	16(1:6)
High	269(26.1)	248(24.3)	21(2.0)

表9

表10は、労働時間、職業ストレスとイベントの関係を示したものです。この中でモデルAは相対危険度RR値の粗RR値です。モデルBは年齢、性別で補正したRR値です。モデルCはモデルBにプラスして家族CVD値で補正したRR値です。モデルDはモデルCにプラスして食べ方、運動、BMI、baPWV、TC、BPで補正したRR値です。この多重解析でみると裁量権の高い群は低い群に較べてイベント発症の多変量調整リスクは有意に高いことを認めます。また労働負荷が中程度の群のイベント発症リスクは、労働負荷が低い群と較べて有意に低いことがわかりました。

Variable	A. (95% CI)	B 795% C0	C 195% CII	D (95% CII)
Weekly working hours		100000000000000000000000000000000000000	2000	100000000000000000000000000000000000000
+456	- 1	1	- 1	- 1
45h-54h	1.444(0.817-2.551)	1.746(0.970-3.141)	1.960(1.013-3.794)	1.861(0.900-3.851
2550	0.705 (0.287-1.734)	0.860(0.351-2.107)	0.821(0.277-2.433)	0.851(0.283-2.558
Decision lutitude				
Love		1	E	
Moderate	1.361(0.703-2.634)	1.493(0.746-2.982)	2.128(0.936-4.834)	2.107(0.911-4.872
High	2.099(1.060-4.158)	1.984(1.000-3.943)	2.601(1.162-5.820)	2.393(1.039-5.512
Social support				
Low	1	1	1	- 1
Moderate	1,456(0.861-2.461)	1:450(0.851-2.469)	1.134(0.619-2.077)	1.166(0.609-2.236
High:	0.643(0.245-1.676)	0.725(0.284-1.850)	0.621(0.223-1.732)	0.701(0.245-2.008
Job denund				
Low		1	E	
Moderate	1.196(0.696-2.057)	1.223(0.706-2.117)	1.093(0.583-2.048)	1.118(0.585-2.126
High	1.081(0.534-2.188)	0.985(0.484-2.006)	1.014(0.454-2.263)	0.958(0.402-2.258
Skills utilization				
Low	-1	1	- 1	- 1
Moderate	1.088(0.668-1.771)	1.053(0.642/1.727)	1.071(0.613-1.871)	0.961(0.539-1.712
High	0.725(0.252-2.091)	0.721(0.250-2.081)	0.628(0.185-2.132)	0.577(0.167/1.991
Work load				
Low		1		
Moderate	0.409(0.224-0.747)	0.471[0.256-0.867]	0.499(0.264-0.946)	0.507(0.264-0.972
High	0.721(0.405-1.282)	0.787(0.435-1.424)	0.502(0.240 1.050)	0.488(0.255-1.056

表11と表12は男性におけるイベントの有無からみた調査対象者のベースラインデータです。年齢、BMI、血圧、ABI、baPWV、食べ方、家族歴に関し、いずれもイベントのある群は有意に高いことが示されています。



表11

男性におけ ベース	スラインデー		
Variables	Without event	With event	Pyalue
(male)	(n=609)	(n=57)	Prvalue
Hours of sleep (h)	7.2011.58	7.09±1.06	0.609
Weekly working hours (n, %)			0.461
s45h	404(67.1)	38(69.1)	
#5h-54h	109(18.1)	12(21.8)	
255h	H9(14-8)	5(9.3)	
Current smoking (n, %)	259(42.6)	27(47.4)	0.464
Current drinking (n, %)	225(37.1)	18(31,6)	0.567
Exercise habits (n,%)			0.991
no no	173(28.5)	16(28.6)	
yes	434(71.5)	40(71.4)	
Always 80% full (n, %)	342(56.3)	27(47.4)	0.02
Mother has health history (n,%)	132(23.9)	21(42.9)	0.004
Eather has health history (rc/h)	133(24.1)	38(36.7)	0.054

表12

表13は男性における労働時間、職業ストレスとイベントの関係です。男性においては職業ストレスとイベント発症に有意な関係を認めませんでした。

Variable (male)	A (95% CI)	8 (95% CI)	C (95% CI)	D (95% CI)
Weekly working hours				
#45h 45h-54h	4 33 AND CAR STREET	1.492(0.736-3.025)	1.388(0.623-3.092)	1.143(0.445-2.937
255h Decision latitude	0.621 (0.231-1.663)	0.88301.358-0.3791	0.824(0.272-2.503)	0.914(0.296-2.821
Love	a trace was a says	1 7200 744 7 740	4 27000 600 4 460	
Moderate		1.230(0,544-2.779)	1,670(0,666-4.186)	1.827(0.707-4.725
High	1.472(0.668-3.245)	1.433(0.652-3.151)	1.956(0.816-4.688)	1.781(0.707-4.485
Social support				
Low	The same of the sa	3	The same of the sa	3
Moderate	A CONTRACT OF STREET STREET, STREET STREET, ST	1.404(0.746-2.644)	1.158(0.568-2.360)	1.102(0.503-2.413
High	0.670(0.232-1.938)	0.702(0.251-1.965)	0.818(0.284-2.354)	0.785(0.258-2.390
lisb-demand		191		
Low		THE RESERVE	The second second	
Moderate	1.025(0.540-1.944)	1.124(0.589-2.145)	1.068(0.520-2.192)	1.107(0.525-2.335
High	1.146(0.518-2.535)	0.495(0.484-2.482)	1.747(0.505-3.076)	1.112(0.415-2.979
Skitk utilization :				
Line	1	1	1	1
Moderate		1.498(0.813-2.761)	1.223(0.633-2.362)	1.101(0.550-2.20)
High	0.290(0.038-2.199]	0.294(0.039-2.229)	0.293(0.038-2.242)	0.295(0.038-2.305
Workload				
Low	and the second	area or indicate or or	and the same	Transport Annual
Moderate	0.420(0.207-0.852)	0.465(0.228-0.947)	0.495(0.215-1.040)	0.500(0.234-1.068
bligh	0.666(0.329-1.347)	0.248[0.317-1.346]	0.531(0.227-1.244)	0.539(0.220-1.321

表13

表14と表15で示したものは、女性におけるイベントの有無からみた調査対象のベースラインデータです。年齢、血圧、ABI、baPWVのいずれもイベントのある群は有意に高くなっていました。



表14

ΧЦ		スラインデー	D有無からる -タ(続き)	<i>'</i> >/C
Variable	4	Without event	With event	2.1.
(female	1	(n+402)	(n=26)	P-value
Hours of sie	rai (N)	7.48 ±3.86	7.24+0.97	0.236
Weekly working h	ours (n, %)			0.292
<45h		296[79.4]	16(69.6)	
458-548		53(14.2)	6(26.1)	
255h		24(6.4)	1(4.1)	
Exercise habit	1 (n,%)			0.086
.00		111(28.0)	11(44.0)	
945		286(72.0)	14(56.0)	
Always 80% fu	II (n. %)	202(51.0)	13(32.0)	0.339
Mother has health.	history (n.56)	89(26,6)	5(27.8)	0.916
Father has health h	intory (m.h.)	103(29.8)	5022.75	0.484

表15

表16は女性における労働時間、職業ストレスとイベントの関係です。女性においては、労働時間の増加、裁量権がイベント発症に有意に関係していました。



表16

要約します(表17)。

- 1.本研究は、健康な中国人勤労者1,094 名を2年間程度追跡し、週当たり労働時間、 職業ストレスと高血圧、脂質異常症、糖尿 病、心血管疾患発症との関係を調べたもの です。
- 2.全体での解析で見ると、裁量権の高い 群は低い群に較べて、多変量調整リスクは 2.39倍でした。
- 3. 労働負荷量が中程度の群のイベント 発症リスクは低い群の0.51倍でした。
- 4.男女別の解析では、女性において、労 働時間の増加、裁量権の高さがイベント発症と有意 に関係しましたが、男性においては、職業ストレス

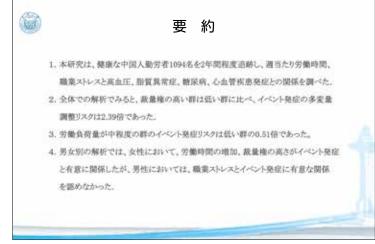


表17

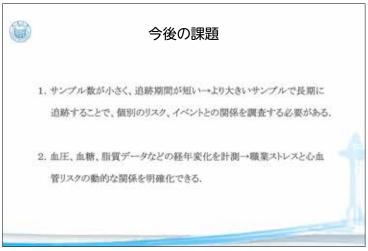
とイベント発症に有意な関係を認めませんでした。

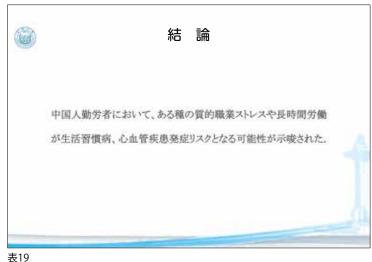
今後の課題と結論

表18は今後の課題です。より大きいサ ンプルを長期に追跡することで個別のリ スク、イベントとの関係を調査する必要 があります。

血圧、血糖、脂質データなどの経年変化 を計測して、職業ストレスと心血管リス クの動的な関係を明確化できます。

結論です。中国人勤労者において、ある 種の質的職業ストレスや長時間労働が生 活習慣病、心血管疾患発症リスクとなる 可能性が示唆されました(表19)。





2

シンポジウム

海外勤務者の過労死予防を考える

2 シンポジウム

海外勤務者の過労死予防を考える

司 会 西川 哲男 独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 院長

シンポジスト 宗像 正徳 独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長

高次 寛治 外務省 在上海総領事館 医務官

李 覚 同済大学医学院 予防医学教授

海外勤務者にも背景のちがいがある

● 西川 各先生方からたいへん深い思いで、それぞれのデータをご解説いただきまして私もたいへん勉強になっています。みなさんからはご遠慮なくご質問をお受けしたいと思っていますが、まず最初に順に演者の先生におききに



西川 哲男

なりたいことがあればお受けします。

宗像先生には、日本の方が海外、とくに中国でご 活躍されている最中に、やはり労働負荷量が多いと 脂質代謝異常、あるいは糖代謝異常が起こるという 事実があるということで、今後それをどうしていく かということだと思いますが、このあたりについて はみなさんからはご質問がありますか。まず最初に 私のほうから質問させていただきます。同じような 年代で、同じような年恰好の方が日本で仕事をされ ている場合よりもより頻度が高くこうしたことが 起こるとみていいのでしょうか。

● 宗像 その点に関しましては現段階でははっきりと答えられないというのが正直なところです。われわれの今後の展望といたしましては、まず中国で働いている方がたのデータをためまして、まずそこ

で働いている中国の労働者の方と比較を行ない、その後で日本で働いている勤労者と較べてどのくらい高いかということを示していきたい。つまりわれの仮説としては、同じ職種でも中国で働いている方のほうが労働時間や



宗像 正徳

ストレスが高いのではないかという仮説はありますが、現段階でそれを示すデータはまだありませんからそこは次なるステップとして考えています。

● 西川 いかがでしょうかみなさん。上海等に派遣されているご企業の方も多くおられると思いますが、ご質問はよろしいですか。それではまた宗像先生におうかがいしますが、中国に行った方がかえって付き合いもなく、1人で仕事をして早寝早起きをする。運動としては毎朝、太極拳をやるようになり、夜のお付き合いも全部お断りするようにしたら日本にいるよりよほど健康になったということもあるようです。私どもの労働者健康福祉機構の海外勤務健康管理センターでとったデータですと、中国に行かれた方は1年ごとに帰られて私どもで健診を受けるとコレステロールなどはかえって低くなっ

ています。そのへんでやはり上海という大都会にいるからだとも思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

● 宗像 実際に海外で働くという場合にその人が 置かれる環境、企業との関係、使える時間や与えられる仕事の役割というものに人によってかなりちがいがあり、先生の調査は向こうでもかなり自由にいろいろなことができる方だと思います。したがってその置かれる環境によりかなりのバリエーションは出てくるのではないかと思います。われわれの対象である同済大学を受診された日本人の平均年齢が34歳です。われわれの調査対象のバックグランドとしては、まず大学院を出ていて、比較的若く、技能活用は非常に高い。大学院を出ているという技能が非常に期待される状態でおそらく赴任してい



るのだろうと思われます。そこでかなり責任感をもって働いている集団であると思います。そういうバックグランドのちがいによっていろいろな差は出てくるのではないかと思います。

労働負荷量の影響とやりがいなどの相関について

- 西川 李先生におうかがいします。今の続きですが中国の方の勤労者でまったく同じ地域で調査をされたわけですが、やはり過労はよくないとはっきり言える結果とみていいのでしょうか。ほどほどの仕事をしているとどうもよさそうだというデータなのですが。労働負荷量はある程度あったほうがいい、普通のほうがよく、長時間労働はよくないと判断していいのでしょうか。
- 李 今回のデータは、 適切な仕事の量であれば 健康にいいということを 示唆しています。たとえば 何もしないよりは、適切な 労働負荷が身体にいいと いうエビデンスです。



李 覚

- 西川 やりがい、生きがいという範囲内でやるとよろしいのではないかということですね。
- 李 問題は、今の中国では、たとえば上海などで

- も以前よりかなり労働負荷が増えているということです。みなさんかなり職業ストレスがたまっている状態です。
- 西川 また話が戻りますが先生の対象の90数名の方は高学歴であるということですが、それは責任者ということなのでしょうか。要するに日本人はその立場になると、どうしても仕事を優先してしまう。切腹するというメンタリティーと同じで自分が全部やらなければという発想が強いからそうなるのでしょうか。
- 宗像 私がこのデータから読んだことは、おそらく非常に専門性の高い若手を上海に送り込んで、成果を挙げていただきたいと期待されていた方が多いという印象を持っています。
- 西川 宗像先生も同じだと思いますが、大学にいて夜中まで実験などをやっていましたが、それはあまりストレスフルな環境ではなく、数時間しか寝られない日が続いてもかえって健康であったこと

もある気がします。そうなると過重労働というのは 何を意味しているのかとなりますが。

- 宗像 たしかに先生が言われたように大阪大学の研究でも研究者であったり、建築家のように仕事をエンジョイする職種は労働時間が長い方が糖尿病の発症率が少ないとか、高血圧の発症率が少ないというデータがあるのです。したがって先生が言われるように、われわれも若いころには大学で長時間研究をしていても楽しいという時もありました。
- 西川 家に帰らずやっていましたね。
- 宗像 したがって一概に労働時間だけでは議論 できない部分があると思います。自分のやりがいと か裁量権というものも分析しないといけない。
- 西川 先生の調査された96名の対象者は上から とやかく言われる方たちですか。
- 宗像 そうです。われわれとしては社会的支援は中国の勤労者の方と較べて比較的少なく、一方で労働負荷量であるとか期待されるジョブデマンドは多いということなので、裁量権に関してはほぼ同じくらいだったのですが、専門性が高いがそこに要求されるものも非常に多いという状況の方がたが多かったと理解しています。

- 西川 李先生にうかがいます。要するに責任と か義務という立場にある方とそうした肩書きのな い通常の勤務をされる方で起こってくる疾患はち がいますか。中等度の労働をしている方がいいとい うことは、立場としてはそれなりの責任をとる立場 になり、義務も負わされるわけで、中間管理職的な ところもありますが、そういう方のほうがいいので しょうか、悪いのでしょうか。中等程度の労働とい うのがよくわからないのですが。
- 李 この中等という場合、自分の能力にとって 適切という程度です。
- 西川 立場を意味するものではないということですね。
- 李 そうです。NIOSHの調査票の中で裁量権などの5分類が入っています。



中国人勤労者に有意に多い生活習慣病は

- フロア発言A 産婦人科の医師をしています。 李先生の資料の表4の空腹時血糖値は、mg/dlに換 算すると269mg/dlになるということでよろしい でしょうか。食後2時間値は427mg/dlになるのか と思ったのですが、中国の糖尿病の基準はどうなっ ているのかお教えいただきたいのですが。
- 李 これは空腹時血糖値ではなく食後2時間値です。
- フロア発言A 日本なら空腹時が127mg/dl、2 時間値で200mg/dlではなかったでしょうか。そうすると日本の倍ほどになると思ったものですから。日本と同じと考えてよろしいのでしょうか。
- 李 日本と同じだと思います。これはアメリカと同じで国際基準です。
- フロア発言A 今の日本人では10人に1人が糖

尿病なのですが、中国の方は日本の基準と同じと考えてだいたい何%ぐらいが糖尿病ということなのでしょうか。

- 季 最近の調査によれば2010年の『New England Journal of Medicine』に発表されたものですが、中国の18歳以上の9.7%が糖尿病の患者とされています。
- フロア発言 A ありがとうございます。糖尿病などの診断基準が変わると日本の方でも糖尿病のほうが多くなりましたが、中国の方にはもっと多いような印象がありましたのでおききしました。
- 西川 たしかに国によって診断基準がちがって しまうと頻度も変わってくるので比較になりません。IDF(International Diabetes Federation:国際糖尿病連合)でいちおう決めているので、それは 共通と考えてよろしいかと思います。

生活習慣病として何が増えているのかと私は思っているのですが、上海に行かれると何が増えているのでしょうか。高血圧、糖尿病、高脂血症とありますが。

- 宗像 私のデータからは非常に明確だと思いますが、中国の若い方の勤労者では糖代謝異常が非常に深刻だと思います。データでもお示ししたのですが、年齢とBMIを一致させてデータを比較していますが明らかに脂肪肝の頻度、空腹時血糖値、HbA1c、高血圧の有病率は、中国人の勤労者のほうが日本人よりも高いのです。
- 西川 やはりメタボですか。
- 宗像 ただBMIは、日本人と中国人は同様なのです。
- 西川 そうなると何が生活環境で変わっているところだと思いますか。車社会? 食べもの?



- 宗像 同じBMIでももっとも糖尿病になりやすいのはインド人で、次は中国人です。日本人はその後に来ると言われています。したがってわれわれの調査はまさに同じ体格であれば明らかに中国人のほうが糖代謝異常が悪い。仕事のストレスはむしろ日本人のほうが高いので、やはり生活習慣の急速な変化があり、これが中国人の若手の勤労者に及ぼしている健康影響は大きいのかと思います。
- 西川 そういたしますと本質的な質問をさせていただきますが、その勤労者でストレスが多いことがいちばん効いてくるのは食べ物ですか、運動ですか、それとも精神的ストレスで何か交感神経が変わってきたからなのでしょうか。
- 宗像 今回のわれわれの検討では、中国人と日本人の方を比較した場合に、それまでの経過と言いますかそこは不明です。調査はまったく横断的なものなのです。
- 西川 フォローアップしていない?
- 宗像 ええ、フォローアップしたものではないので、たとえばこうであれば将来的にどうなるということを調べたわけではないので、何が原因でそれほど中国人勤労者の糖代謝が悪いのかということはわかりません。

変わる中国の食生活とその影響

- 西川 おそらくみなさんがお知りになりたいのは、そうであるならばそこで仕事をしていただく方がたにどういう指導をしたらいいですかということになると思いますので、そこで先生一言お願いします。
- 宗像 これでわかったことは、中国人の場合は 日本人よりももう少しスリムでなければいけない ということです。もう少しやせてほしい。
- 西川 食べるなということですね。
- 宗像 そうですね。
- 西川 食べるものの中身では、今はたいへん炭水化物ダイエットというのが流行っていてやられているかもしれませんが、食事の中身で、中国ではなにか変わってきたことはあるのでしょうか。

- 李 中国は広くて食べものもたくさんあります。 四川料理であるとか上海料理であるとか、いろいろあります。それでも基本的には油がかなり使われています。それが上海料理なども油っぽい感じがだんだんとなくなり少しずつ変わってきています。
- 西川 やはり食生活が変化しているということですね。
- 李 有名な心血管系の先生が10年ほど前から満腹にするのではなく腹8分目という食べ方を提案していて、今の都市の住民はだんだんとそういう意識を高めてきています。
- 西川 わかりました。やはりグルメになってきたのでしょうか。粗食に甘んじるのがいいと思いますね。

現地での受診がむずかしい背景

- 西川 それでは上海で暮らされている方に、またテンポラリーに来られた方の中にも突然死がやたらに多いということで、そうは言ってもよくわからない突然死があるようですが、高次先生の方からもう一度その死因の中身についてお教えいただけますか。どうも日本の方が上海で亡くなるとこういう疾患が多くなるということでは、自殺と酒が問題だということで、これも食生活や環境因子が大きいのでしょうがもう一度、死因別ないしは原因をお教えいただけますか。
- 高次 突然死と名付けられた方は基本的には病院では亡くなられていません。ほとんどは自宅やホテルで見つかった方です。それで警察の方が、事件性がないと判断された方が基本的には突然死とされています。

実際にはその中では前日に大量飲酒された方が

何割かおられますし、心臓病を持たれていた方、脳血管障害を持たれていた方がいて、そういう病気の既往があるという、この3つがいちばん多いと感じています。



高次 寛治

● 西川 そういたします

とひとつはお酒の影響がある。もうひとつは突然死ですから、脳血管障害か心臓病ということにだいたいはなりますが、宗像先生のお話では生活習慣病が多く、脂質あるいは糖代謝異常がストレスあるいは過重労働で起こるということで、そこは何となく結びつけたくなってしまうのですが、そういうものが上流にあり、脳血管障害とか心臓のチェックを十分しないまま突然発症したものがあるというように

つなげてよろしいのでしょうか。

- 高次 ひとつはやはり外国にいるわけですから、 たとえばがんが見つかったり、何らかの慢性疾患の 亡くなる可能性がある病気が見つかった場合、みな さんは帰国されると思うのです。帰国して治療を受 ける。
- 西川 なるほど、なるほど。
- 高次 帰国できない病気で亡くなる方が突然死となる。
- 西川 逆に生活習慣病などは帰国しなくてもいいとなりがちですね。
- 高次 逆に発症したらそのまま亡くなってしまう病気の割合が日本より高くなるのはどうしても仕方がないと思います。
- 西川 在留邦人というのは健診などは定期にやられていないのでしょうか。
- 高次 企業によっては1年に1回はやっています。
- 西川 そうしますとやらない方もいるということになるのですか。

● 高次 やられていても保険の関係もあり、先述もしましたが処方は日本で受けたいので薬は3ヵ月分持ってきて、その間は何もコントロールしない。普通なら月に1度はチェックが入るのが入らない。あるいは倍量投与などで半年間、そのままお薬だけ持って来られている方が、やはり先生が言われるようにストレスとか食事の変化でコントロールが悪化してしまっている人はけっこういるのではないかと思っています。やはり定期フォローは海外傷害保険ではカバーされませんから、現地の病院で定期フォローする方はいなくはないのですが少ない。日本に帰った時に受診というスパンでは、その間に悪化してしまう人がどうしてもおられます。

それから出張者の方は症状が少々あってもがまんをしてしまう。どこに行ったらいいかわからないということで、道筋をつけておけばそこは減るのではないかと感じているところです。



海外での突然死予防のために一受診アクセスの確保・事前指示がだいじ

- 西川 わかりました。そうすると簡単に生活習慣病と言いますが、あとで恐いことが起こるということは自覚してもらわなければいけない。みなさんからそういうことでぜひご説明していただきたい内容があればお教えいただきたいのですが。食生活のことなのか、検査を受けると言うのか、投薬を受けると言うのか、全部と言えば全部なのでしょうが。
- 宗像 やはり全部なのではないでしょうか。ベースラインの健康状況が悪い方、たとえば血圧が高い

とか、糖尿病があるというような方が海外に行って働くということですから、もし私に高血圧も糖尿病もあり、上海に行き3年間働いてくださいと言われたら、私も考えます。李先生と共同研究をしていますから、毎年上海に行き講義などもしていますが、上海の環境は日本とはちがうということを感じています。食事がちがいます、どうしても上海に行くと私は肥ってしまいます。3、4日いるだけでも飲食が増えるせいでしょうか肥ります。また極端に運動量が減ります。日本では週に3回から4回は運動を

していますが、それができなくなります。できなくなる理由は、自分の行きつけのプールがないとか、現在なら空気が悪いので速足歩行もむずかしいのです。そういうようにいろいろな環境が劇的に変わりますから、そのあたりをどうするかということを本当に考えていかないと健康を維持することはむずかしいと考えます。

なんともない方はそれで行かれてもしばらくは 耐えられるかもしれませんが、もともと高血圧であ るとか糖尿病があって行くという場合には本当に よく準備をして行かないと危険ではないかと考え ています。

- 西川 そうなのでしょうが、なかなか不自由ですね。高次先生、突然死も少し減ってきたような感じもするのですが、よくよくその人たちの病歴を調べると、たとえば糖尿病の方が多かったというようなデータはあるのでしょうか。
- 高次 実際にカルテにはアクセスはできませんからご家族の話から出てきたものということなりますが、糖尿を持たれていた方は何割かいます。ただそれは正確なデータとは言えません。日本にかかりつけ医がいる方のデータはいっさいこちらでは入手できませんからそこはなかなかむずかしいところです。
- 西川 そのへんもあるといいですね、ヒントになりますね。



- 高次 そうですね、短期滞在者の方の突然死はほとんどデータがなくポックリ亡くなっているということですから、日本にあるカルテにアクセスできればかなりそこの要因は明らかになってくるとは思います。在留邦人の場合はご家族のお話などがきけてある程度予想がつく方もおられたのですが、短期滞在者の人が突然亡くなられた場合は、この人は心臓病の疑いがあったということを追う先はほとんどない状況です。
- 西川 本来は日本でなら、ちょっと調子が悪い、 風邪っ気があるなということならすぐに近くの診 療所に行かれたりしますが、そのくらいの気楽さで、 海外に行っても診療所に行かれるといいのですね。
- 高次 そうです。幸い上海は先ほど述べました 森茂病院というような日系クリニック等がたくさ んありますから、そうした施設はあるので、ある程 度初めから、何かあったらここに行きなさいと具体 的に知らせておけば受け入れ態勢はあると思います。 夜間になればクリニックは閉ってしまいますが、外 資系の病院は救急も受け付けていますので、そうい うことを知っておくだけでも敷居は低くなるので はないかと思っています。
- 西川 そういう情報を「また知らしむる必要がある」ということですね。
- 高次 行く前に知っていただく。
- 西川 そうですよね。そういうものをきちんと みなさん方で把握されているといいのですが、僕は いつも海外に行ってそういう診療所まで拝見する ようにしていますが、日本人はなかなかそういう場 所を実際には知らないという方が多いです。
- 高次 病院名と電話番号、それから中国の場合は「路」と「路」で道が十字路になっていますから、その2つの道の名前を言えばタクシーに乗ればいけますから、そこを教えていただけると、何かあって

もその紙を見せれば運転手さんが連れて行ってくれるというかたちになります。

- 西川 逆に企業側としてはやはり動機づけが必要で、何かあったら産業医と相談してくれと言うのと、もうひとつは何かあったらとにかく自分で診療所に行きなさいという教育をすべきだと思いますが、意外に海外に行くと病院に行きません。
- 高次 私は上海以外の町にも視察に行き、そこの邦人の方と簡単なお話し合いをすることが多いのですが、企業によっては決めてしまうようにしています。何かあったらここに行きなさいと指導して
- います。それが非常にいいやり方だと思っています。 とりあえず何でもいいからそこに行き、そこで判断 していろいろなところに紹介してもらう。そういう 窓口を1つ提示していただけると比較的に敷居が低 くなるのではないかと感じています。
- 西川 日本国内でも電話サービスができるというようなサービスをしていますね、保険会社などが何ヵ所かで無料でやっているところもあります。
- 高次 そうです、そういう保険等に入っていればそういう情報でアクセスもできると思います。

海外での労災認定は?

- 西川 このへんでまたご意見をうかがいますが、 どなたかご質問はありますか。
- フロア発言 B 高次先生に質問させていただきます。突然死の場合の定義です。自宅やホテルで亡くなっていて、なおかつ事件性がないということでしたが、日本ですとおそらく検死をして原因を追究したりしますが、それはないのでしょうか。

それから労災申請をしたい時にその理由がわからないとどうなのでしょうか。実際に労災適用の方は上海では発生されているのでしょうか。

● 高次 検死をするかどうかですが、基本的にはしていないらしいです。申し込めばできないわけではないらしいのですが、非常に手間がかかるのとお金もかかるというようなことで、結局そのシステムを説明したら、ほとんどのご家族の方はあきらめてしまうというのが現状で、基本はやらないということです。

労災かどうかは実際にはっきり職場で亡くなっている場合などではありますが、自宅で亡くなっているということですと、そこは誰も踏み込めません。警察が突然死と書いて、そこで終ってしまうので、そこをあとでどのように判断されるのかは、私の方



では情報がないのでわかりません。

- フロア発言B あまりそういうケースはなかったということですか。
- 高次 もめるケースなどは、今回のデータでは 見ていないのでわかりません。
- フロア発言B たとえば日本などですと残業が多く過労であって、そういう場合も会社で亡くならずに自宅という場合もありますが、そういう場合でも訴えることはありますが、そういうこともないということですか。

● 高次 過労でもめるというのは周りの人が見ているからもめるわけです。残されたご家族などが見ている。ご家族がいた場合ならそういう事例はあるかもしれません。ただ出張の場合ではほぼ単身です

し、単身赴任者の場合ならわかりません。実際に労 災かどうかでもめているという事例は、あまり耳に はしていません。

中国ではまだ働き過ぎが問題認識されていない一心の相談窓口をどこに求めるか

- 西川 それでは身体の問題ばかりでしたので心の問題もやってみたいと思います。自殺は国内の比率と較べて増えているわけではないですね。
- 高次 年齢を調整すると同じくらいだと思います。若い人が多いということです。
- 西川 日本国内でも問題になっていますが、海外に行ったから死にたくなって死んでしまったというわけではないと言っていいのでしょうか。
- 高次 海外に行ったから死にたいと言いますか、 海外にいるから死にたくなる場合はあるので、要す るに帰してあげれば、そのストレスから逃れられる 人はおられると思います。
- 西川 そこはどのように相談されるのか、誰が キーパーソンになってくれるのでしょうか。
- 高次 そこは非常にむずかしいと思います。よく経験するのは上海市ではなくて、やや周りの工場などに赴任されて、お1人か2人の日本人で中国の方を何百人か使われている方で、なかなか相談する相手がいないであるとか、ストレス発散も上海であれば比較的、日本式の飲み屋があったりして気分も発散できるのですが、そういうところが発散できにくい方が、ずっと工場におられてポッと飛び降り自殺をしてしまうという事例などは耳にすることがあります。
- 西川 それは辛いものがありますね、どうしたらいいのでしょうか。



- 宗像 そこは日本と中国のいちばん大きなちがいだと思いますが、ここにおいでの産業医の先生方も勤労者が月に80時間以上の超過残業をして過労状態にあれば産業医面接を受けることが、過労死予防のために法的に保証されていることはご存じだと思いますが、今の中国政府は、まだ働き過ぎによって健康障害が起こるというところを認めていませんね。
- 李 そうです。
- 宗像 日本と同じ法制度は韓国や台湾には実はあります。基本的に長時間労働で脳心疾患を発症した場合には補償する制度が台湾や韓国にはあるのですが、中国にはまだありません。働き過ぎがつらい、過労死を予防するために誰かに相談したいと思っても相談窓口が実はないというのが現状です。西川先生がご指摘の通り、そこをつくらないとなかなかむずかしいですね。たとえば中国担当の産業医を、あるいは上海担当の産業医を日本から送って過重労働でメンタル的にも肉体的にも非常に困難な状況にある人たちが相談できるようにする。たとえば

そういうドクターを各地区に置くといった制度を 創らないとむずかしい。現状ではおそらくそういう ところはないのではないでしょうか。

海外赴任者のメンタル対策一どういう視点からどういう手が打てるのか

● 西川 どうしても落ちこぼれという発想になってしまうのでむずかしいですね。上海ですと日本とは1時間の時差です。そうなると1時間よけいに仕事ができるというような発想になってしまいますから、僕などはそのくらいよけいに仕事をしてもいいとすぐに言ってしまうほうなので、パワハラだとよく言われます。

上の立場としてはどこまで逆に仕事をお願いしていいのか、そのへんの匙加減が非常にむずかしい、どう考えますか。心の問題を先にやってしまうともう何もそれ以上指示ができないと上のほう、あるいは会社がビクビクという状況になってしまいます。そのあたりのバランスをとり、病気にさせずに自殺も起こらないような環境を創るにはどうしたらいいのでしょうか。やりがいでしょうか。

- 宗像 たとえば中国に、ある会社が従業員を派遣するという場合に、そこでチーフになる人と下で働く人とがグループで行くことは多いと思いますが、そのチーフになる方が日本の企業で言う衛生管理者兼、産業医兼、心理カウンセラーのような役割を適切にこなしてくれることしかないと思います。
- 西川 そんなにいい人はいないでしょう。
- 宗像 中国、あるいは海外で日本人勤労者が過労で倒れないようなシステムはどうしたらいいかということを考えた場合に、産業医を送れないとするならスーパー能力を持った上司を1人置くというのが適切なのだと思います。
- 西川 その上司の見本を示せということなので しょうが高次先生は実際にそういうことで悩みを 相談されたりというようなことはございますか。

● 高次 実際に私のところまで直接の悩み相談はあまり受け付けていないというのが現状です。それをご紹介する、こういうことならできますと言うことは実際にあります。たとえば、今は働き手のお話をされていましたが、自殺者には女性が意外に多くいました。帯同されるご婦人は会社の方はお仕事で赴任されますから、赴任先には同僚などがいて人間関係はある程度構築できているのですが、ところがご婦人の場合は日本で住んでいた時の人間関係をすべて切って中国に来られる場合が多い。中国に来た場合に新たな人間関係がうまく創れないと非常にうつになったりする事例もあります。

やはり帯同される場合も会社のほうではある程 度責任を持ってみていただきたい、そういうところ もなかなかむずかしいところだと思います。

● 西川 そうですね、たしかにご本人だけではなく家族のこと、お子様のこと、あるいは奥様のことですね。私ごとで恐縮ですが、私はアメリカに留学していましたが、留学生同士でもやはり、奥様が具合が悪くなって日本に帰らざるを得なくなったという事例は何例もみています。やはり海外という環境そのものに問題があることも多いということですね。



● 高次 たとえばそこでメンタルの問題が出た場合にご自身のキャリアが損なわれるのではないかとご自身で考えることがあると思います。そこは損なわれないようなシステムがあるとまだ比較的産業医の先生方に相談もしやすいのかもしれませんが、自分が上海できちんと仕事を全うできなかったことによって日本での出世に響くであるとかキャリアが損なわれるという恐怖があるとなかなか、本当

にぎりぎりまで言えない環境もあるのかもしれません。

- 西川 そこは自分ではなかなか打破できませんね。
- 高次 逆に周りが気づいてあげることです。

ホームページの活用・アクセスも可能だが、メンタル問題の特殊性はまだ課題

● フロア発言C 企業で産業医をしています。高 次先生にお願いです。とくに帯同されたご家族です が、駐在員のみなさんは社宅問題というものがあり ます。複数赴任されている先輩家族の方との関係性 で悩まれることが多いときいております。とくにそ ういう方は会社に知られるのがいやだということ でなかなか相談窓口に上がってこないケースが多 いのです。医療アクセスの悪い地域ですと外務省の 医務官の方がホームページなどでこういう場合に はこういう医療施設がある、こういうところには日 本語の通じる先生がおられる、日本で教育を受けた 方がおられますということを、以前イスタンブール などで調べた時に詳しくそういうことを書かれて いる方がおられて非常に助かった記憶があります。 そういうことを赴任する社員の方に、医務官の方に は非常にいいホームページを作られている方がいらっ しゃるので、こういうところを参考に見てください とご案内をしています。ただなかなかメンタルクリ ニックといったところの案内はない場合が多いと は思っていました。

できる限り先生にもそうした案内と言いますか、 やっていただけたらと思っています。先生に直接お 会いできるケースばかりではありませんからホー ムページなどを通して情報提供をしていただける ようにぜひお願いしたいと思います。

● 高次 私どもも日本語で受診できるクリニックなどはホームページで出しています。実際に先ほども言いましたが上海で常勤にいる精神科医の先生

は1,2名しかおらず、かつ中国で精神科として申請していません。要するに実際に診断する能力はあり、治療能力もあるのですが、基本的には看板が出せないということがありますから、私どもにきいていただければご紹介はできるのですが公にするとそのクリニック等にも迷惑がかかるかもしれないという問題も抱えています。

- フロア発言 C 先生のような医務官の方にアクセスするのは領事館の方に問い合わせればよろしいのですか。
- 高次 領事館に電話を掛けていただければ、私あるいは助手に回ってきます。
- フロア発言 C 帰国の判定だけでもしていただけるといいのですが。帰国すべきであるという意見をひとついただけるといろいろなことが判断しやすくて彼の地で自殺をする方も少なくなるのでは



ないかと感じておりますので、ぜひまたその節はよろしくお願いします。

● 高次 ひとつ問題なのはやはり上海は10万人近く邦人がいて日本で言えば地方都市ほどの日本人コミュニティがあるのですが、どうしても日系クリニック、外資系クリニックのところにはそういう先生方もおられますが、そこには風邪で来る方も、メンタルで来る方も混在してしまうのです。そうするとバレてしまうという問題があります。要するにみ

な顔見知りということです。日本食レストランに食べに行くと、後ろの席では知り合いが食べているといった世界なので、クリニックでもバレるのがいやということがあります。単独でメンタルクリニックなどが出されればそこはメンタルの問題の人しか行かないので比較的気軽に行けるようになるかもしれませんが、だいたいは内科も小児科もある中でやっているということになると、その先生に呼ばれたからメンタルじゃないかという噂が立つのがいやでなかなか敷居が高いという話もききます。

週当たり45時間以上労働の方を対象に電話相談の活用を

- フロア発言C ありがとうございました。企業のほうでも電話面談のかたちでできるだけ体調を崩す方をディテクトする努力はしています。全員の方を対象にしたいのですがなかなかそういうことはむずかしく、やはり労務管理上の過重労働とか人間ドックを自主的にお受けになって提出していただいたものをベースに面談者を選定し、あるいはご本人からの要望もありますが、そういうことでできるだけ対応はするようにしていますが、宗像先生におうかがいしたいのですが、先生の資料の表7の45時間以上というのは週労働時間のことでしょうか。
- 宗像 そうです。週当たりの労働時間です。
- フロア発言C ここの分析をもう少し詳しくしていただけたらと思っています。つまり厚労省は、所定外労働時間が月に45時間以上とか80時間以上というところをひとつの目安にしています。そういうものよりもはるかに低いレベルか、あるいは45時間以上のところにかなりの幅があるのかとも考えるとこの分析ではなかなか統計的有意差を出すのはむずかしいかもしれませんが、どのように考えたらいいのでしょうか。企業が在外と言いますか海外にいる勤労者の健康をどのように守っていくかということでは、どの目安で面談を設定すべきなのかということが知りたいところです。厚労省の勧めている45時間以上なのか、80時間以上なのか、ある



いは100時間以上なのか、どのあたりまで様子をみていていいものなのかということです。海外にいる場合は精神的負荷も高いのでもう少し低いレベルからみていかないといけないのかというあたりのメルクマールがほしいので、そのあたりの分析と言いますか、だいたいどのくらいのところを目安にしたらいいのかということでお教えいただけますか。

● 宗像 非常にだいじなご指摘でございます。45時間以上のグループは、55時間以上と45~55時間未満に分けているのですが、日本人勤労者の80%は、55時間未満までにだいたい入ります。逆に週に55時間以上働く超長時間労働の方は、むしろ中国人の方に多いのです。55時間以上働くということは、中国の法定労働時間が45時間で、だいたいは40時間になっていますので週当たり15時間以上の残業、

月にすると60時間以上の残業をしているということです。厚労省が定める月当たり45時間を上回っている方は実際にかなり多いということです。ただわれわれの調査では80時間を超える残業の方はそう多くなかったかと感じています。90数名のデータですがそういうことです。だいたいは月当たりにすると60時間ほどの残業に相当する人が多かったということです。

- フロア発言 C ありがとうございます。つまり 厚労省の勧めに従って日本での電話面談ですが、そういう設定をすることが望ましいということですね。
- 宗像 そういうことです。私が逆におききしたいのですが、先生の会社では、中国で働いている人が過重労働状態で面接をしたいという場合には電話とかインターネットで日本の産業医とメール等で相談できるというシステムがあるのですか。
- フロア発言 C 声を聴きながら相談したいという意味でメールではやっていません。取り組みを始めたばかりで、まだ1年か1年半です。
- 宗像 それはすばらしいと僕は思いました。やはり向こうに行きますと英語はあまり通じません。 日本語が話せる人は会社の中に数名と、ドクターで



も限られていますので、日本のドクターの声を実際 に聴いて相談できるというのは非常にいいと思い ました。たとえば電話代はどうなるのかとかコスト 面で問題はないかおききしたいと思います。実際に 本日いらしている先生方の中で直接相談を生で行 なっているのか、そのあたりを少しおききしたいの ですが。

- フロア発言C 人事部からの依頼で面談時間を 設定しているものですからコスト面は十分把握し ていません。時間としては1時間の枠をとって電話 でお話をしています。実際にロシアからメンタル不 調を起こして帰国させて今は休業中のものもあり ます。やはりこの取り組みは非常に重要であると感 じています。
- 宗像 それはすばらしい取り組みですね。
- 西川 私どもの施設も24時間のメール相談と14時から20時まで電話相談をやっています。海外からのアクセスもできますから、当然会社と相談しづらいことがあればこちらを使ってくれと私どもは申しあげています。非常にいいシステムだと思います。ぜひそういうサポーターが365日、24時間いるというのがだいじかなという気がします。
- 宗像 その電話料金の負担は向こうになるのですか、それとも本社になるのですか。
- 西川 今はスカイプを使えばただですよ。
- フロア発言 C 私どもは24時間の対応をしているわけではありません。こちらの診療時間の中でお電話をいただいたりしているはずなので、そうなると先方は夜である場合もございますから、そこで時間の拡大をどうしていくかというのは今後の問題であると思います。

中国での飲酒の作法一うまく断るコツ

- 西川 ありがとうございます。最後に僕の大好きなお酒の話をさせてください。お酒が悪いということらしいのですが、宗像先生、中国に行くとお酒は悪い?
- 宗像 われわれのデータですが日本の疫学、それから亘理町の患者を対象にしたデータでも、適度のお酒は、先生方がご存じのようにHDL-Cを明らかに上げます。それからまったく飲酒をしない人と較べて適度の飲酒をする方のほうが冠動脈疾患の発症は少ないというのも世界的な合意事項だと思いますのでお酒が悪いとは決して言いきれないと思います。むしろいい。ただやはり程度の問題だとは思います。

中国においてはいかに飲み過ぎにならないかを 考えることです。宴会の場に行ってもいかにうまく 断るかです。断る度胸などをきちんと持っていると いうことがだいじだと思います。

- 西川 李先生、逆の立場からお教えください。
- 李 やはりお酒は適度に飲めば身体にもいい影響があるということはあります。それでも中国の場合は高次先生が言われたようにたくさん飲酒をする場合がけっこう多くあります。二日酔い状態にならないような飲み方をするのがいちばんいいのではないかと思っています。
- 西川 高次先生、最後にどうですか。
- 高次 私の印象ですが、本当に勧めてきます。しかし日本のアルハラのように無理強いという印象ではないのです。そこでがんばった方がウケがいいとか、今後のことを考えて自分からがんばってしま

- う、無理をしてしまうというところがあり、そこを 抑えていただけるといちばんいいのではないかと 思います。
- 宗像 そこで断った場合、向こうの方は悪い印象を持たれるのでしょうか。
- 高次 ある程度飲んでいればだいじょうぶだと 思います。1杯は受けます。先ほど申しましたが僕は10人を相手にして5人まででもう無理ですというのは許されるということです。そうでないなら、私はいっさい飲めませんということで1滴も口にしないのなら許されます。5人で自分の限界が来たら後の方は断るというようなメリハリのほうがたいせつかなとは思います。やはり少しは飲まれる方が喜ばれます。
- 西川 やはりきちんと交流していくための方法のひとつであるということですね。
- 高次 そうです。
- 西川 自分の身体のキャパシティを考えて召し あがっていただければよろしいのではないかとい うことですね。
- 高次 はい、そうです。
- 西川 まとまりのない終り方になりましたが、時間がまいりましたのでこのすばらしいシンポジウムを閉じさせていただきます。宗像先生、李先生、高次先生には最後に拍手で御礼申しあげます。どうもありがとうございました。

海外勤務者の過労死予防を考える研究会 記録

平成26年11月12日

独立行政法人労働者健康福祉機構 東京産業保健総合支援センター にて開催

主催 独立行政法人労働者健康福祉機構 東京産業保健総合支援センター 共催 独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院 治療就労両立支援センター

平成27年3月発行

発行元/独立行政法人 労働者健康福祉機構

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア東館 ⑥労働者健康福祉機構